

# 第1回 大淀川学識者懇談会

開催日：平成25年12月10日（火）

開催時間：13：30～15：30

開催場所：宮崎河川国道事務所 大会議室

司会：宮崎河川国道事務所 副所長

## 次 第

1. 開 会
2. 挨拶 宮崎河川国道事務所 所長
3. 委員紹介
4. 懇談会の目的と規約等の確認
5. 委員長の選出
6. 挨拶 大淀川学識者懇談会 委員長
7. 議 事
  - 1) 現整備計画内容の点検
    - ①現計画の概要
    - ②これまでの災害等社会情勢の変化
    - ③当面の整備予定等
  - 2) 当面の整備予定に対する事業再評価
    - ①事業評価監視における位置づけについて
    - ②当面の整備予定に対する経済効果等
8. その他（今後の予定等）
9. 閉 会

## 大淀川学識者懇談会規約（案）

## （名称）

第 1 条 本会は、「大淀川学識者懇談会」（以下「懇談会」という。）と称する。

## （目的）

第 2 条 懇談会は、大淀川水系河川整備計画（国管理区間）（以下、「整備計画」という。）策定後の流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映するために、継続的に行う内容の点検及び必要が生じた場合に作成する整備計画の変更の原案について意見を述べるものとする。また、整備計画に基づいて実施される事業のうち、事業評価の対象となる事業について、九州地方整備局長が設置する事業評価監視委員会に代わって審議を行うものとする。

## （組織等）

第 3 条 懇談会は、九州地方整備局長が設置する。

2 懇談会の委員は、学識経験を有する者のうちから、九州地方整備局長が委嘱する。

3 懇談会の委員の任期は原則として 2 年とし、再任を妨げない。

4 懇談会は、必要に応じて委員以外の者に対し、懇談会の場で意見を求めることができる。

## （懇談会の成立）

第 4 条 懇談会は委員総数の 2 分の 1 以上の出席をもって成立する。

## （委員長）

第 5 条 懇談会には委員長を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は懇談会の運営と進行を総括し、懇談会を代表する。

3 委員長が事故等の理由により出席できない場合には、委員長があらかじめ指名する者が職務を代行する。

## （公開）

第 6 条 懇談会の公開方法については、懇談会で定める。

## （事務局）

第 7 条 事務局は、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所に置く。

## （規約の改正）

第 8 条 懇談会は、この規約を改正する必要があると認めるときは、委員総数の 3 分の 2 以上の同意を得てこれを行うものとする。

## （その他）

第 9 条 この規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、懇談会において定める。

## （附則）

この規約は、平成 25 年 12 月 10 日より施行する。

## 大淀川学識者懇談会 設立趣旨（案）

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者は、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」を定めることとなり、大淀川水系においては、平成15年2月4日に「大淀川水系河川整備基本方針」が策定されました。

これを踏まえ、基本方針に沿って今後概ね30年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「大淀川水系河川整備計画【国管理区間等】」を平成18年3月22日に策定し、今日まで治水・利水・環境に関する河川整備と維持管理を実施して参りました。

この様な中、大淀川水系河川整備計画（国管理区間）策定後の流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう、その内容についての点検の実施及び、必要に応じて作成する整備計画の変更原案に関して、河川管理者に対しご意見を頂く場として「大淀川学識者懇談会」を設置するものです。

（懇談会の目的）

- 1.整備計画内容の点検に対して意見を伺う。
  - ・流域の社会情勢の変化、地域の意向
  - ・事業の進捗状況及び見通し
  - ・河川整備に関する新たな視点（地震津波対策等） など
- 2.河川整備計画変更の必要性が生じた場合に変更原案に対して意見を伺う。
3. 整備計画に基づいて実施される事業のうち、事業評価の対象となる事業について、九州地方整備局長が設置する事業評価監視委員会に代わって審議を行う。

（参考1）河川整備計画

河川法第16条の2第3項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

河川法第16条の2第7項

第三項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。

## 大淀川学識者懇談会

### 【委員】

氏名	所属・役職	分野
甲斐 亮典	宮崎県文化財保護審議会 会長	文化財
神田 猛	宮崎大学 農学部 附属フィールド科学教育研究センター 延岡フィールド(水産実験所)附帯施設長 教授	魚類・漁業
黒岩 一夫	宮崎県土地改良事業団体連合会 常務理事	水利
杉尾 哲	宮崎大学 名誉教授 NPO法人 大淀川流域ネットワーク 代表理事	河川工学
鈴木 祥広	宮崎大学 工学教育研究部 社会環境システム工学科 教授	水環境
松浦 里美	弁護士 平成25年度宮崎県公共事業評価委員会 委員	法律・経済
皆川 朋子	熊本大学大学院 自然科学研究科 准教授	河川生物
村上 啓介	宮崎大学 工学教育研究部 社会環境システム工学科 准教授	水工学・海岸

※五十音順 敬称略

## 「大淀川学識者懇談会」に関する公開方法

### 1. 会議の公開

- (1) 会議、会議資料、議事概要及び委員名簿は、原則公開するものとする。ただし特段の理由があるときには、会議、会議資料、議事概要及び委員名簿を非公開とすることができる。
- (2) 前項ただし書きの場合においては、その理由を明示し、会議、会議資料、議事概要及び委員名簿の全部又は一部を非公開とすることができる。

### 2. 会議の運営

事務局は、学識者懇談会の秩序を維持するため、次に掲げる者を退場させることができる。

- (1) 学識者懇談会の秩序を乱した者
- (2) 議事進行に必要な事務局の指示に従わない者

### 3. 議事概要

「大淀川学識者懇談会」の議事について、事務局が発議者の氏名を伏せた上で議事概要を作成するものとする。

### 4. 公開の方法

会議資料及び議事概要等は、国土交通省宮崎河川国道事務所ホームページでの掲載等によるものとする。

## 懇談会の目的

### 1. 整備計画内容の点検を継続的に実施する

- ・流域の社会情勢の変化、地域の意向
- ・事業の進捗状況及び見通し
- ・河川整備に関する新たな視点(地震津波対策等) など

### 2. 整備計画変更の必要性が生じた場合に**変更原案に** **対して意見を伺う**

### 3. なお、内容の点検の中において、3年に一度実施する**事業再評価(継続や見直し等)**についての意見を伺う

# 事業再評価の目的と懇談会の位置付け

## 1.事業再評価の目的

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、～事業採択後一定期間を経過した～事業等の評価を行い、～必要に応じその見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するものである。

## 2.事業評価監視委員会

再評価の実施主体の長は、再評価に当たって事業評価監視委員会を設置し、意見を聴き、その意見を尊重するものとする。

## 3.懇談会の位置付け

河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。

# 今後の予定(懇談会の役割)

## 大淀川河川整備計画の点検・変更等

		H14 ~H18	H25	H26	H27	H28	...	備考
計画の 点検	点検		●	●	●	●	...	毎年開催をイメージ
	事業 再評価		●			●	...	3年に一度
計画の 策定・変更	策定	●					...	
	変更		(必要な場合に変更を実施)				...	集中的に開催

<意見>

<意見>

### 大淀川水系流域委員会

- ・平成14年10月～平成18年3月まで開催
- ・全16回開催

### 大淀川学識者懇談会

- ・平成25年12月設置
- ・点検に関しては年1回程度開催をイメージ
- ・事業再評価に関しては3年に一度
- ・計画を変更する際は集中的に開催

# 現整備計画内容の点検について

平成25年12月10日

九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

# ①現計画の概要

## 策定の経緯

### ①大淀川水系流域委員会について

◎平成14年10月18日設立

◎委員:計38名

(委員長:杉尾哲 宮崎大学工学部 教授)

◎開催回数:計16回

(治水・環境・利活用の各種分科会についても別途開催)

### ②住民の意見聴取

◎住民懇談会(平成16年11月、計4回、73名参加)

◎原案説明会(平成17年4月、約90名参加)

◎原案公聴会(平成17年5月、公述人5名、約50名参加)

◎その他(ハガキ・インターネット・出前講座による意見募集)

### ③地方公共団体の長の意見聴取

◎宮崎県知事、鹿児島県知事、関係市町村



平成18年3月22日 策定

「大淀川水系流域委員会」委員名簿 (五十音順、敬称略)

氏名	所属等
池辺 宣子	主婦
池辺 美紀	しゃくなげの森 代表取締役社長、環境カウンセラー
井上 巖	宮崎県土地改良事業団体連合会 副会長、宮崎市土地改良区合同事務所 理事長、宮崎市生目土地改良区 理事長
岩切 康二	岩切環境技研㈱
岩橋 辰也	都城市長
江夏 拓三	BTVケーブルテレビ(株) 代表取締役社長、霧島酒造㈱ 代表取締役専務
江淵 京太郎	株ホテル神田橋 代表取締役社長、大淀河畔ホテル協議会 会長
大西 正園	自然観察指導員 宮崎支部副会長
甲斐 藤昭	宮崎県教育庁 スポーツ振興課長
甲斐 亮典	宮崎県文化財保護審議会 委員
蒲生 芳子	大淀川環境基金実行委員会 事務局長
河野 耕三	宮崎県立宮崎農業高等学校 教諭
神田 猛	宮崎大学 農学部 教授
木之下 二郎	庄内土地改良区 理事長
倉掛 正志	宮崎県商工会議所連合会 事務局長
郷田 美紀子	綾の自然と文化を考える会 代表、照葉樹林文化シンポジウム実行委員
小園 勇	小林市蜚の会 会長
坂本 正典	宮崎市の水を考える会 事務局長
杉尾 哲	宮崎大学 工学部 教授
鈴木 素直	日本野鳥の会会員、自然公園指導員
瀬尾 美津子	主婦
高田 鶴明	公害防止管理者
高橋 武人	宮崎日日新聞 編集局次長
津村 重光	宮崎市長
出口 方子	保育士
徳永 孝一	高校教諭
永井 正保	どんぐり千年の森をつくる会 会員、都城市環境基本計画策定市民委員会 委員長
中島 義人	日本鳥類保護連盟 専門委員、宮崎市文化財審議委員
長友 平	(社)宮崎県身体障害者団体連合会 会長
平田 俊近	宮崎県教育庁学校教育課長
平野 利光	九州電力(株) 宮崎支店 部長(環境担当)
別宮 義照	宮崎内水面漁協協同組合 組合長
マシュービッツ	プロサーファー
森下 信芳	花線自治公民館長
丸山 俊朗	宮崎大学 工学部 教授
村上 啓介	宮崎大学 工学部 助教授
湯浅 和憲	MRT宮崎放送 ラジオ制作部長

# ①現計画の概要

## (1) 大淀川水系河川整備計画の基本的な考え方

### 計画の主旨

本計画は、以下に示す河川法の3つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき平成15年2月に策定された「大淀川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16の二に基づき、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画を定めたものです。

- 1) 洪水、津波<sup>※</sup>、高潮等による災害発生防止
  - 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持
  - 3) 河川環境の整備と保全
- ※平成25年の法改正に基づき追加

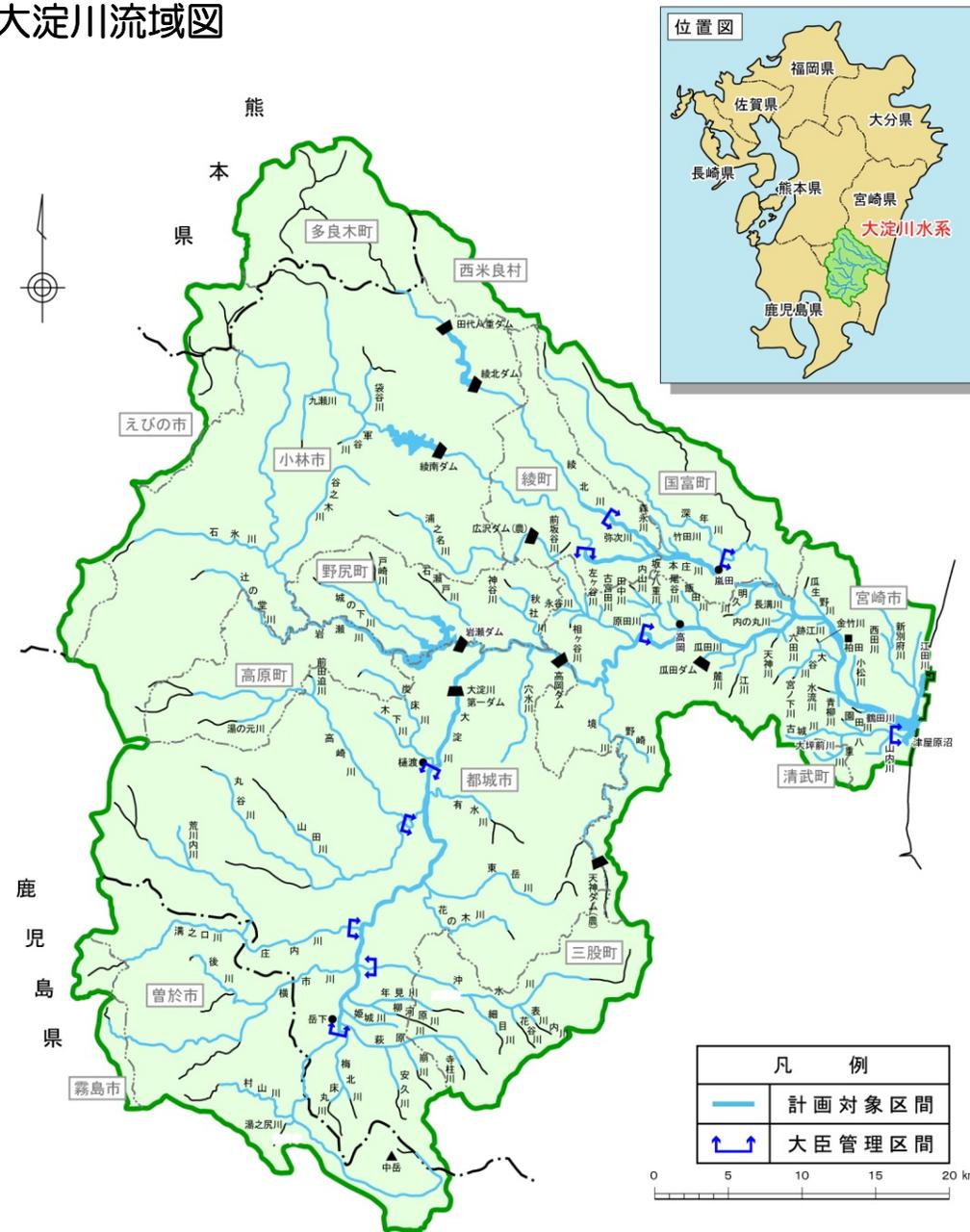
### 計画の対象区間

本計画の対象区間は、国土交通省の管理区間(大臣管理区間、計86.1km)を含む右図のとおりを対象としています。

### 計画の対象期間

本計画の対象期間は、概ね30年間<sup>※</sup>とします。  
 ※策定後の流域状況の変化や新たな知見、技術の進捗、災害等の変化により、必要に応じて適宜見直しを行います。

## 大淀川流域図



# ①現計画の概要

## (2) 基本理念

河川整備基本方針に基づき、地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくりを目指すため、以下の4点を基本理念に関係機関や地域住民との情報共有、連携の強化を図りつつ、治水、利水、環境の調和を図りながら河川整備に関わる施策を総合的に展開します。

### 基本理念

「多様でより豊かな自然環境を未来に継承し、より安心して暮らせる流域の個性ある活力、歴史・文化をさらに発現する大淀川」

#### 安全で安心できる川づくり

洪水等から生命・財産を守り、洪水被害の少ない安全で安心できる川づくりを目指します。

#### 清浄な水質の川づくり

地域と連携し、流水の清潔に努めるとともに適正な流量を確保する川づくりを目指します。

#### 自然豊かで生き物や人に優しい川づくり

地域に引き継がれてきた川の歴史・文化を未来に伝え、多様で豊かな自然環境を守り、生き物や人に優しい潤いある川づくりを目指します。

#### 川と人とのふれあいを深める川づくり

多様な河川環境から自然の動態を学ぶ環境学習の場、レクリエーションの場、地域の交流の場などとして、誰もが川とふれあう川づくりを目指します。

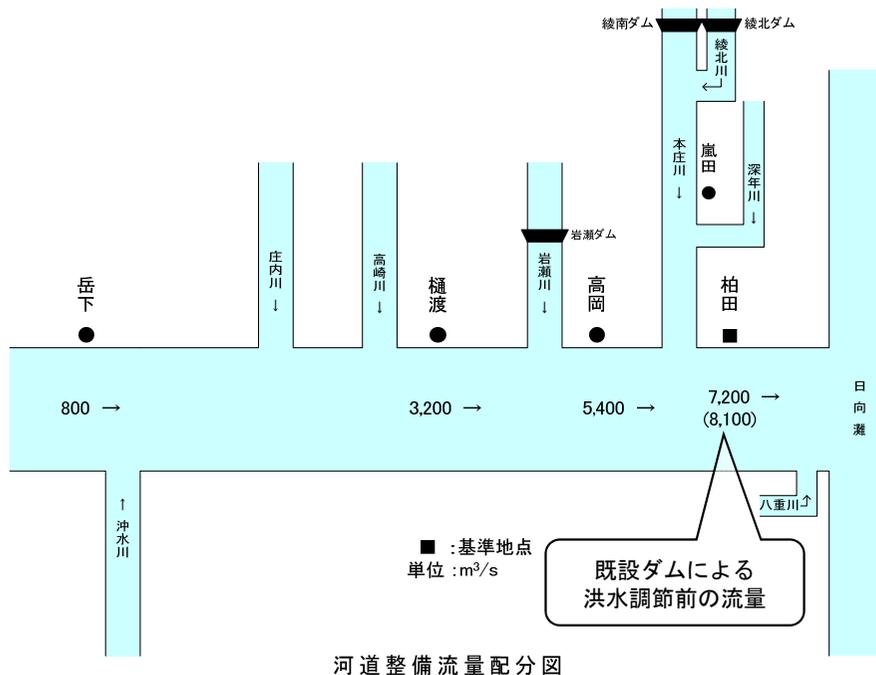
## ①現計画の概要

## (3) 整備計画目標

本計画で定めた以下の治水・利水・環境に関する目標の達成に向け、河川整備を実施します。

## 治水

昭和57年8月洪水と同規模の洪水に対し、破堤等による甚大な被害を防止する対策を行います。



この他「堤防質的整備」や「内水対策」及び「地震・津波対策」等についても、必要に応じて対策に努めます。

## 利水

- 取水実態等の変化をふまえ、慣行水利の法定化等、適正な水利使用の調整を行います。
- 動植物の生息・生育、漁業等に必要な流量を下回らないように努めます。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量

地点名	期別	流量
高岡	通年	概ね $26m^3/s$

- 長期的な視野に立ち総合的負荷低減対策等により更なる水質の改善を目指します。

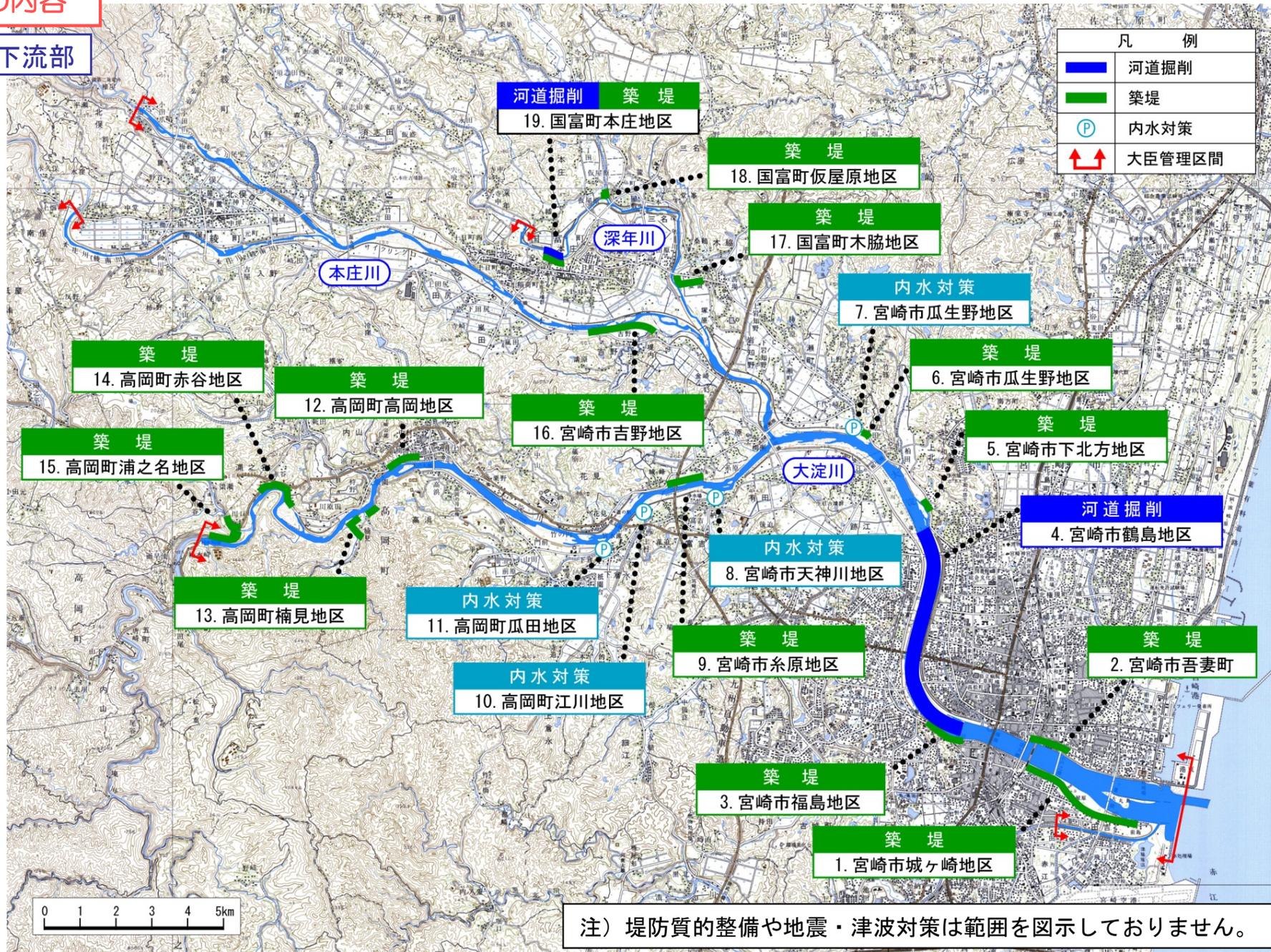
## 環境

- 魅力的で活力あふれる大淀川とするために、豊かな自然環境と調和した空間として活用・保全を目指します。
- 大淀川における動植物の多様性の確保、景観、流水の清潔の保持など河川環境の保全や形成を目指します。
- 大淀川における山から海までの連続性に配慮して、水量・水質、地域のつながりなどの視点から、川と人との交流と共生、住民参加による川づくりを目指します。

①現計画の概要

(4) 整備の内容

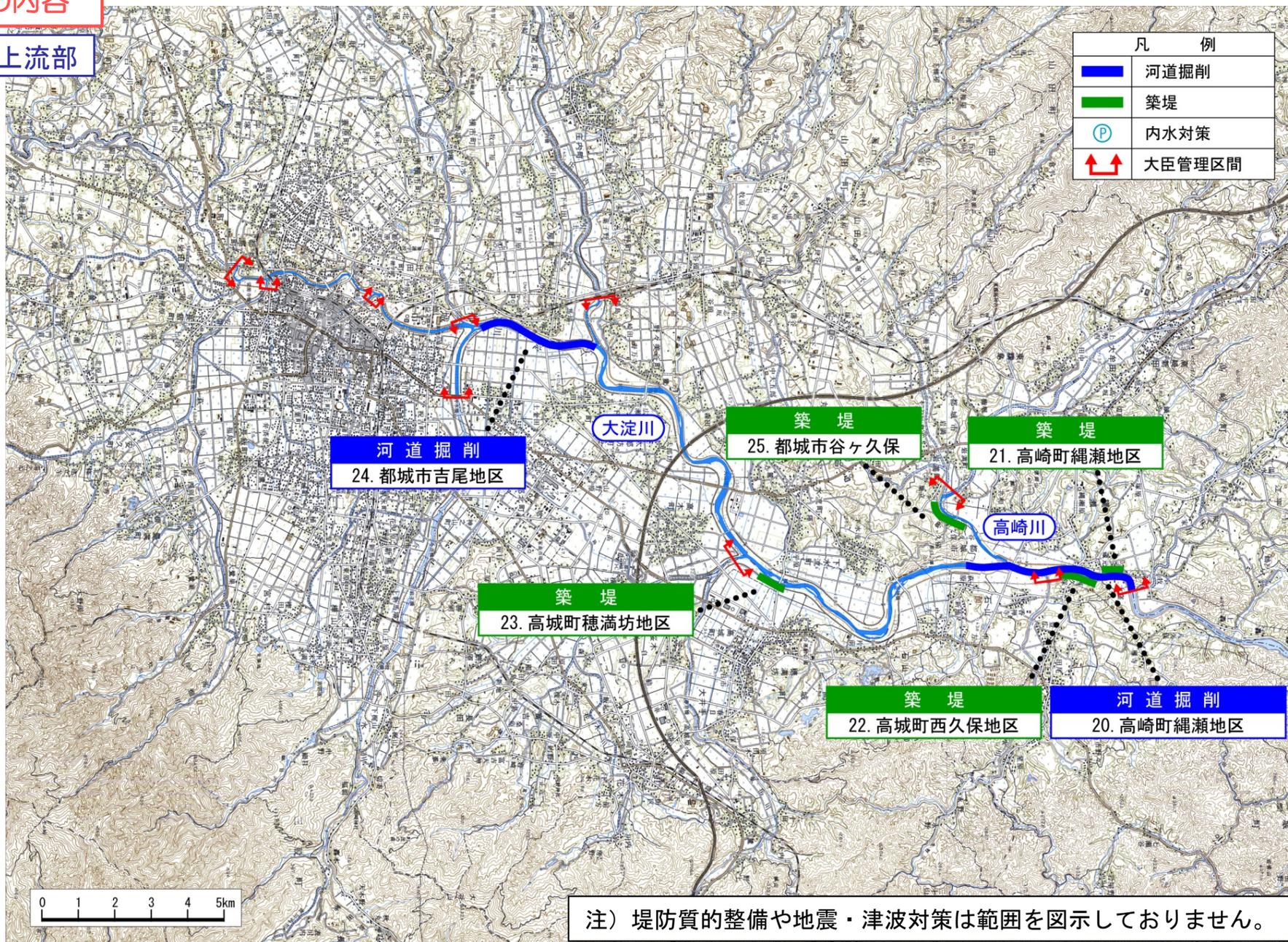
大淀川下流部



①現計画の概要

(4) 整備の内容

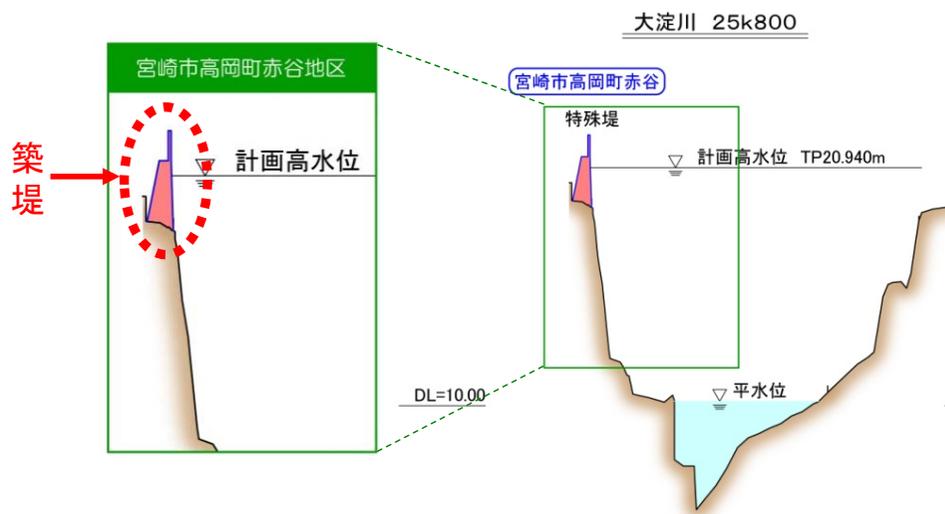
大淀川上流部





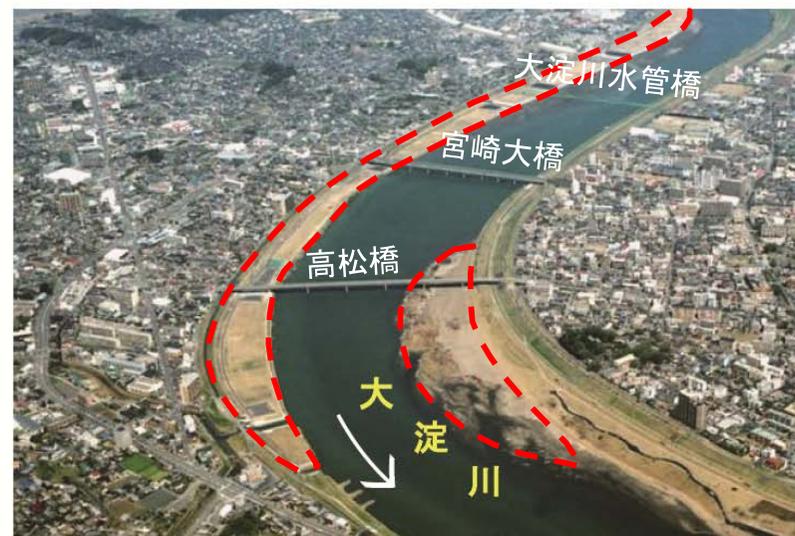
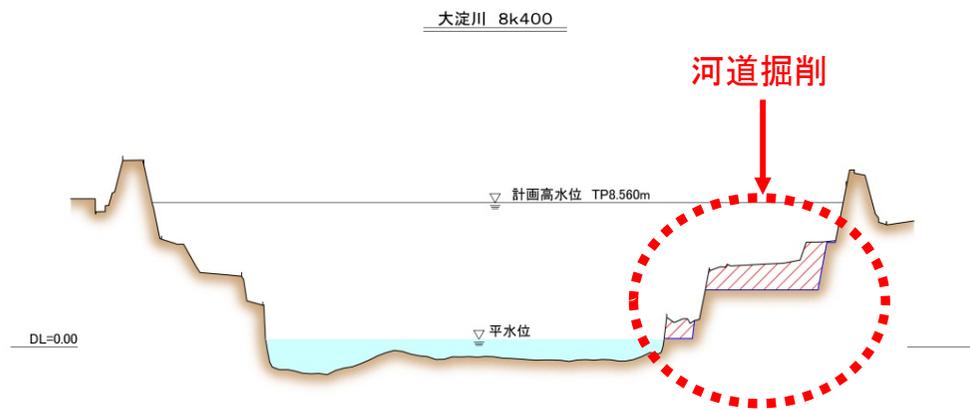
① 現計画の概要 < 整備の事例 >

① 築堤・・・宮崎市高岡町赤谷地区の事例



①現計画の概要 <整備の事例>

②河道掘削・・・宮崎市街部の事例

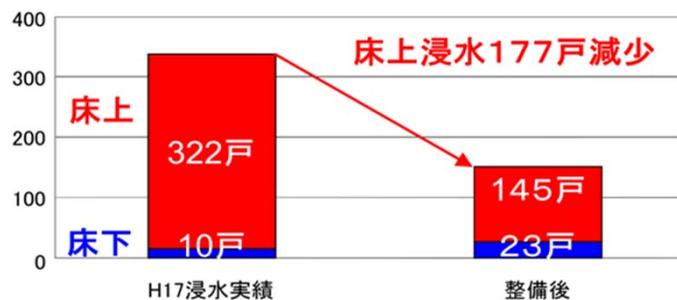


① 現計画の概要 < 整備の事例 >

③ 排水機場・・・ 宮崎市高岡町瓜田地区の事例



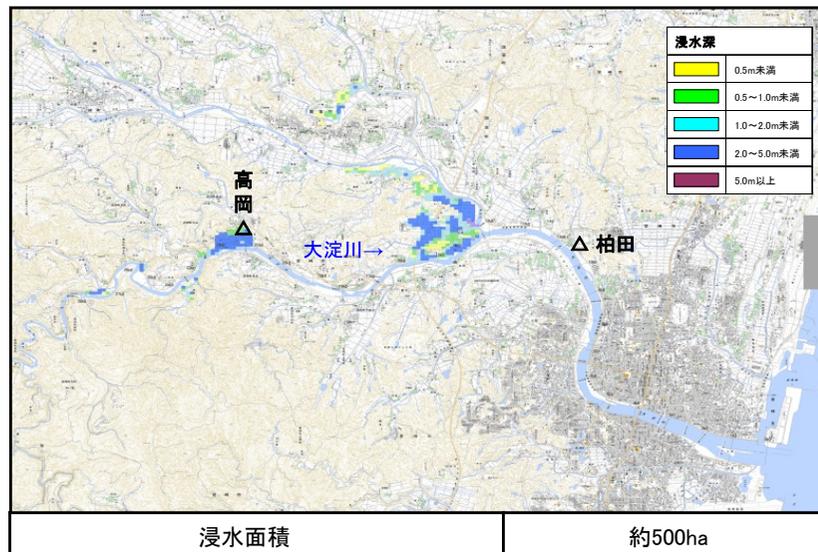
- < 整備内容 >
- | 【国の事業】                                  | 【県の事業】                             |
|---|------------------------------------|
| ・計画確率規模 1/10                            | ・計画確率規模 1/10                       |
| ・瓜田川排水機場<br>ポンプ排水能力 20m <sup>3</sup> /s | ・輪中堤整備延長 L=2,280m<br>内 道路嵩上 N=13箇所 |
|   | ・河川改修(麓川) L=900m                   |
|   | ・宅地嵩上げ戸数 N=2戸                      |



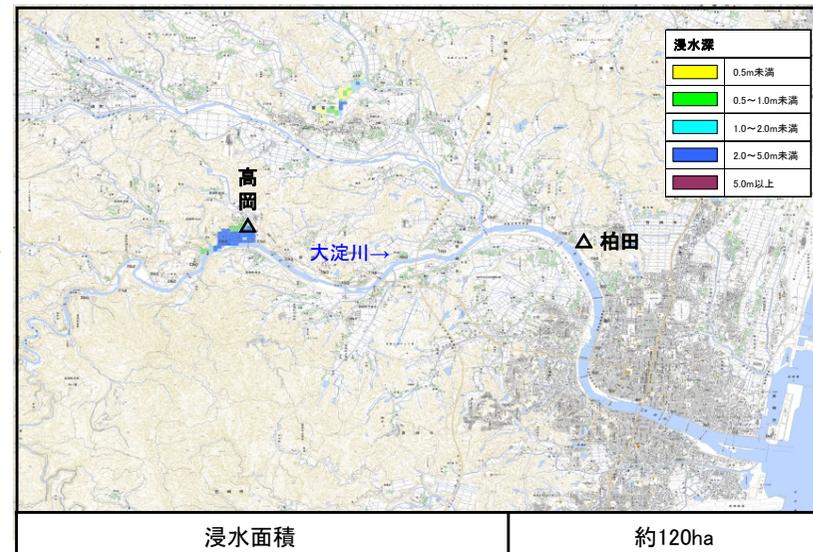
## ① 現計画の概要 &lt; 整備計画対象規模の洪水における浸水範囲 &gt;

## 大淀川下流部

整備計画策定時点(H18河道)

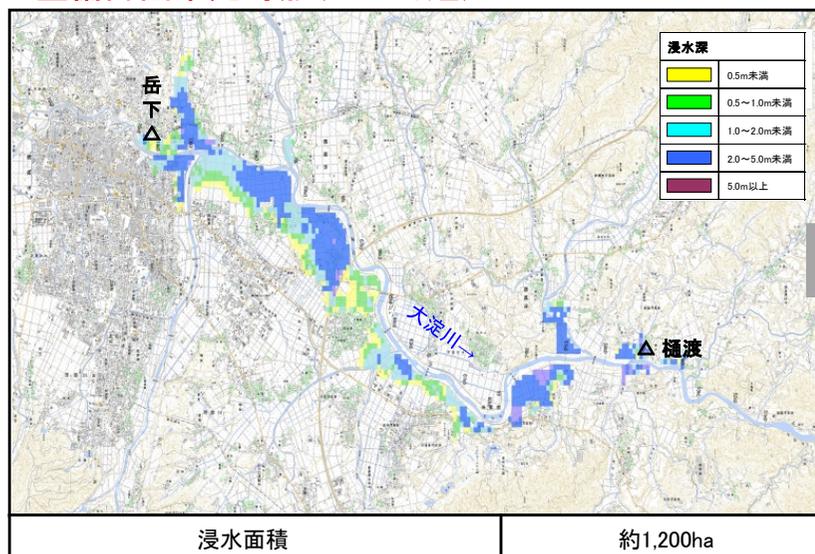


現時点(H25河道)

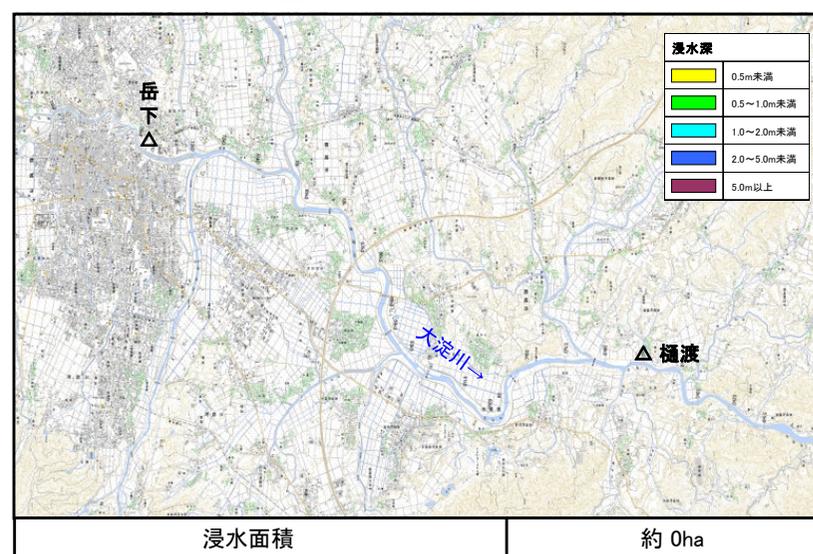


## 大淀川上流部

整備計画策定時点(H18河道)



現時点(H25河道)



①現計画の概要 ~洪水対策 宮崎市高岡町赤谷地区築堤~



○当時、国道10号の交通が遮断され、救出活動や復旧作業に支障が生じた  
 ○堤防の完成により、はん濫による交通遮断の恐れを大幅に解消



国道10号  
 自衛隊災害支援  
 H17出水時の状況  
 宮崎市高岡町赤谷(大湊川左岸26k000)



完成後の現在(H23. 3)の様子  
 赤谷樋門  
 国道10号

堤防(自立式コンリート堤)

国道10号通行止め範囲

大湊川

国道10号(至都城)

## ②これまでの災害等社会情勢の変化

- 近年、これまでの想定をはるかに超える大規模な災害が全国各地で発生
- これらの災害に対して、法整備や基準づくり等が進められ、これを踏まえて緊急点検や詳細検討を行い対策を推進



### H25. 2 津波浸水想定公表

東日本大震災後の内閣府の想定に宮崎県独自の検討を加え、津波浸水想定確定版を公表

### H25. 12 L1津波高公表

比較的発生頻度の高い津波に備えて、海岸や河川の堤防を整備する際の基準となる高さの案を公表

### H24. 9 堤防の緊急点検結果の公表

九州北部豪雨での河川の氾濫、堤防決壊を受け、増水時に強度や高さが不足し、対策が必要とする点検結果を公表

②これまでの災害等社会情勢の変化 ～近年の主な河川被害～

近年、豪雨や台風等により、各地で甚大な被害が発生

**矢部川 (福岡県柳川市)**  
 堤防決壊 L=50m  
 津留橋 県道714号  
**H24 九州北部豪雨 (7月)**

**H25 台風18号 (9月)** 直轄河川  
 桂川洪水状況 (嵐山)

**H25 島根・山口豪雨 (7月)**

**東京都北区、板橋区**  
**H22 ゲリラ豪雨 (7月)**

**和歌山県田辺市熊野**  
**河道閉塞**  
**H23 台風12号 (9月)**

**和歌山県東牟婁郡那智勝浦町那智川**  
**土石流発生**  
**H23 台風12号 (9月)**

**川内川 (鹿児島県さつま町)**  
**H18 梅雨前線 (7月)**

**白川 (熊本市)**  
**H24九州北部豪雨 (7月)**

**H21 梅雨前線 (7月)**

**福岡県大野城市乙金 (九州縦貫自動車道 福岡IC~太宰府IC 上り・下り) のり面の崩落。**

②これまでの災害等社会情勢の変化 ～近年の水害・土砂災害(総雨量1,000mmを超える大雨)～

全国各地で総雨量1,000mmを超える大雨が毎年のように発生し、大規模な水害・土砂災害が発生

**2006年**

	7月豪雨
死者	5名
床上浸水	899棟
床下浸水	2,674棟

・7月豪雨で総雨量1,200mm以上  
・川内川や米ノ津川において氾濫が発生



下手仲間地区の土石流  
(鹿児島県菱刈町)



川内川の氾濫による家屋損壊(鹿児島県さつま町)

**2007年**

	台風4号
死者	3名
床上浸水	169棟
床下浸水	1,152棟

・台風4号により総雨量が1,000mm以上  
・緑川等では浸水被害が発生



緑川の氾濫(熊本県甲佐町)



緑川支川の氾濫(熊本県甲佐町)

**2010年**

	梅雨前線等
死者数	15名
床上浸水	1,806棟
床下浸水	5,813棟

・7月梅雨前線豪雨で総雨量1,200mm以上  
・鹿児島県等においてがけ崩れ等が発生



県道74号の被災状況  
(鹿児島県南大隅町)



がけ崩れによる家屋損壊(鹿児島県さつま町)

**2011年**

	台風12号
死者	73名
床上浸水	7,836棟
床下浸水	19,167棟

・台風12号により総雨量が2,400mm以上  
・紀伊半島南部を中心に河道閉塞や甚大な浸水被害が発生



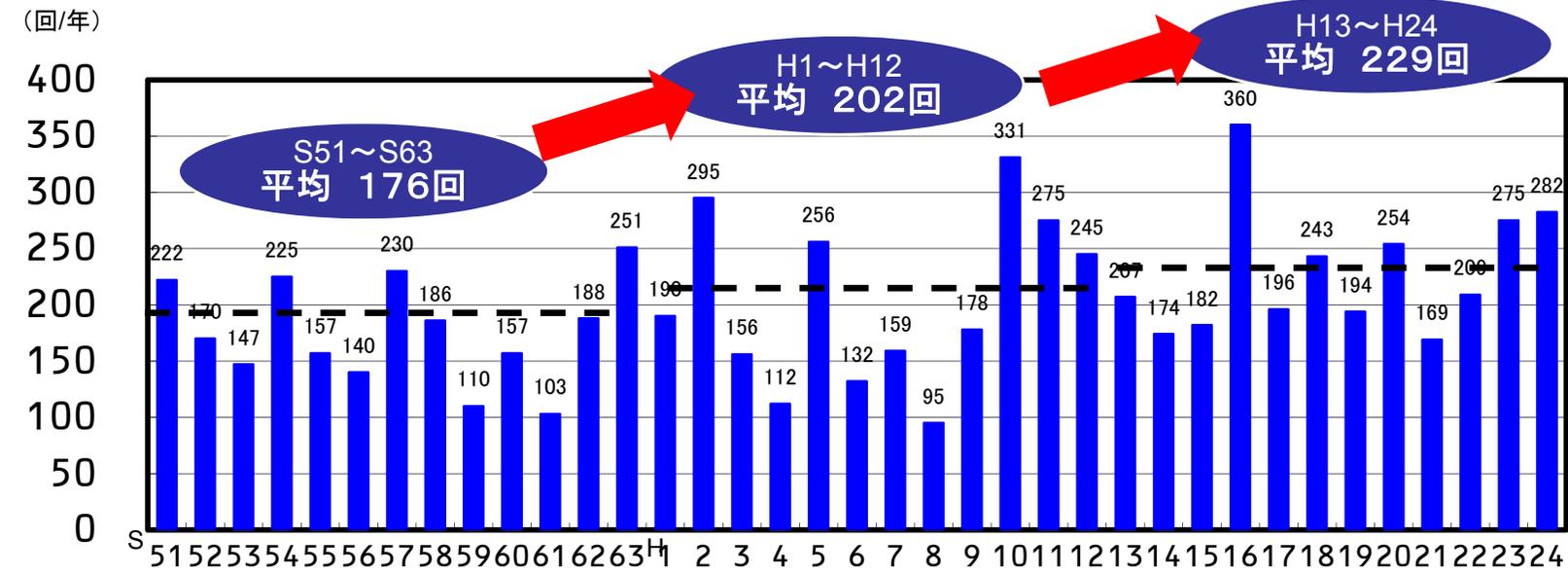
河道閉塞(奈良県赤谷)



熊野川の氾濫(和歌山県本宮町)

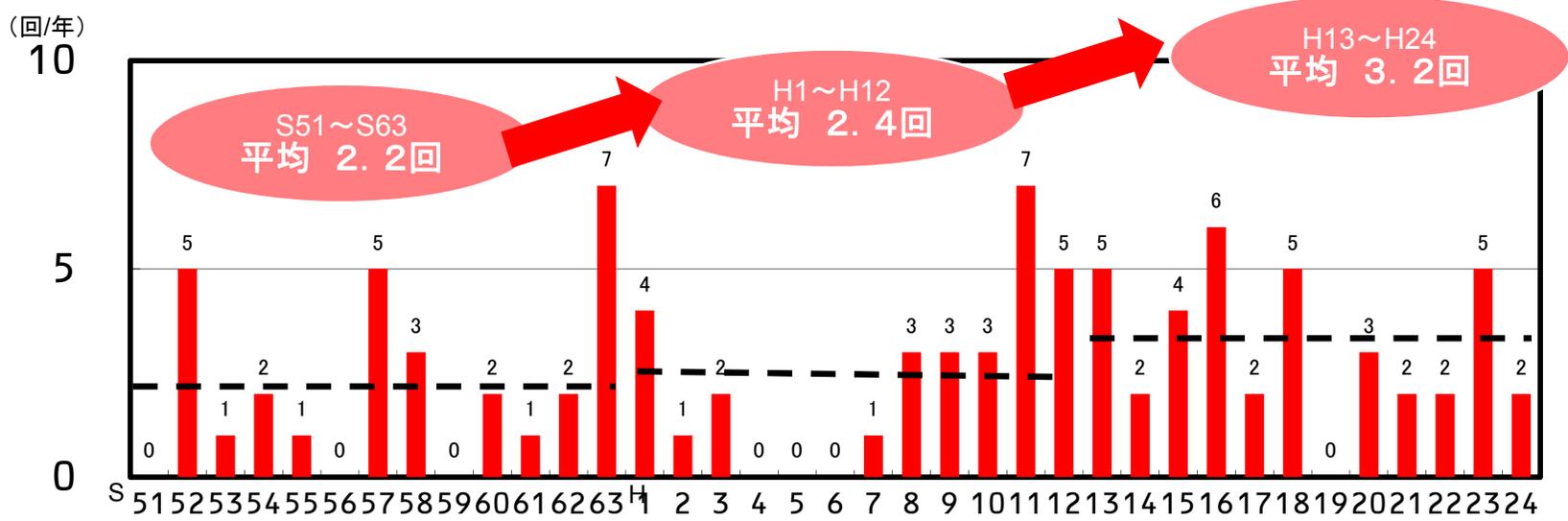
## ②これまでの災害等社会情勢の変化 ～近年の大雨の発生状況～

### 1. 1時間降水量50mm以上の年間発生回数(1000地点あたり)



- ・1時間降水量の年間発生回数
- ・全国約1300地点のアメダスより集計

### 2. 1時間降水量100mm以上の年間発生回数(1000地点あたり)



資料) 気象庁資料より作成

## ②これまでの災害等社会情勢の変化

～ 近年の大規模災害を踏まえた法整備や基準整備、緊急点検等 ～

- 平成23年6月に中央防災会議の専門調査会からL1津波(施設計画上の津波)とL2(最大クラスの津波)の考え方が提示
- 平成23年12月に「津波防災地域づくりに関する法律」が施行
- 平成24年2月に「河川構造物の耐震性能照査指針」が新たにとりまとめられ通達
- 平成24年9月に九州北部豪雨災害を踏まえて実施した堤防緊急点検の結果を公表
- 平成25年7月に河川法が改正され、治水の目的において「津波」を明確化

## ②これまでの災害等社会情勢の変化

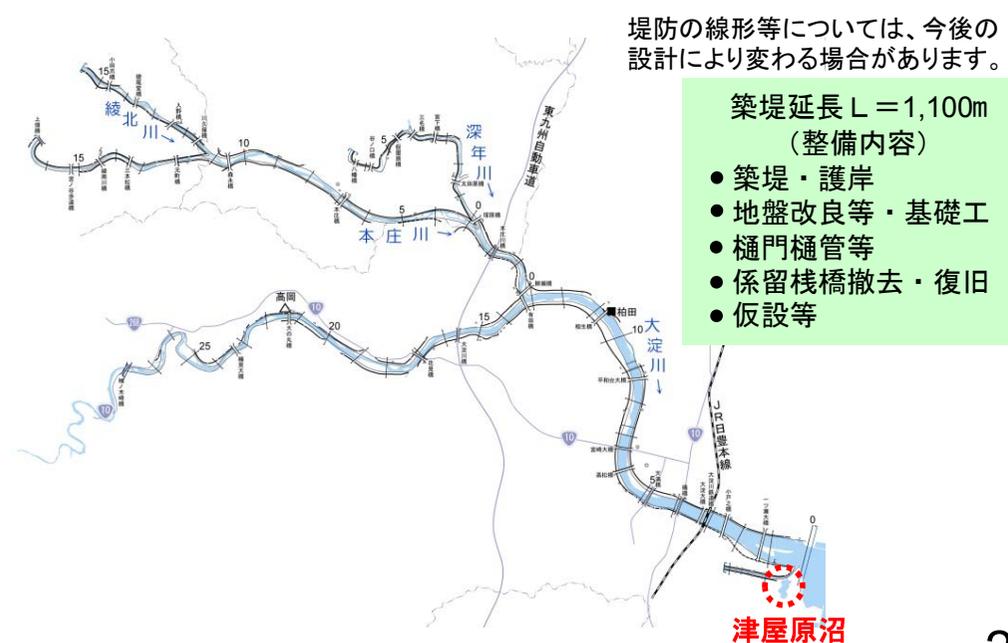
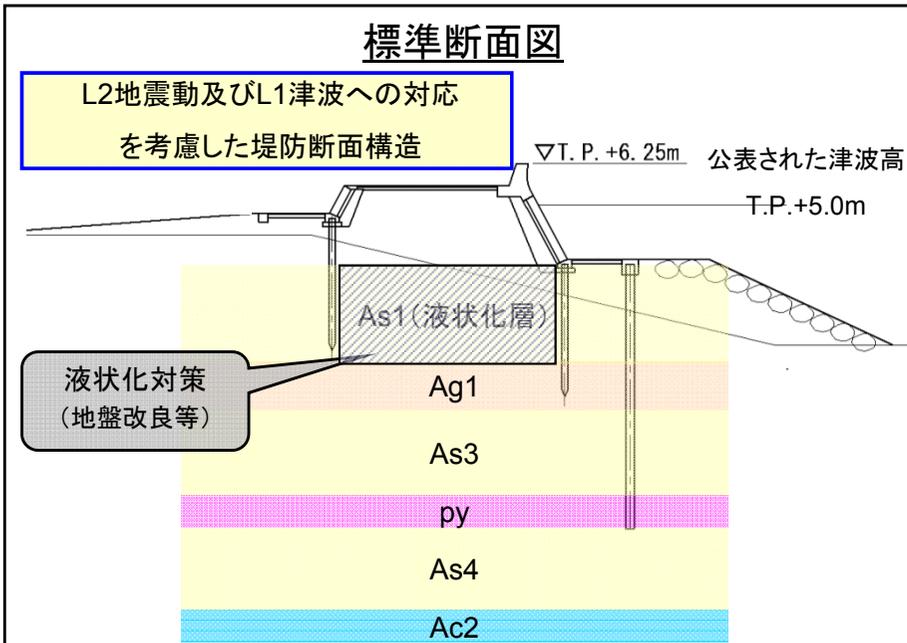
年	月	事 象	計画 激特	地震 津波	北九 災害	水防 (ソフト)	環境 管理
H14	10	大淀川河川整備計画の検討に着手	●				
H16	6	清流ルネッサンスⅡ 行動計画の策定					●
H17	9	台風14号 戦後最大の出水となり激甚災害が発生	●				
	11	大淀川水系激甚災害対策特別緊急事業として採択	●				
H18	3	大淀川河川整備計画策定 ＜以降5年間で激特事業として集中的に整備を進捗＞	●				
	5	多自然型川づくりレビュー研究会設立 多自然型から多自然へ					●
	8	大淀川水系水害に強い地域づくり委員会から地域づくりのあり方について提言				●	
H19	4	大淀川総合水系環境整備事業(水環境整備事業:水流川)に着手					●
H21	4	「かわまちづくり」支援制度の創設				●	
H22	4	「総合水系環境整備事業の実施方針」について通知					●
	12	清流ルネッサンスⅡ 中間評価・行動計画の変更					●

## ②これまでの災害等社会情勢の変化

年	月	事 象	計画 激特	地震 津波	北九 災害	水防 (ソフト)	環境管 理
H23	3	東日本大震災発生		●			
	6	中央防災会議専門調査会が「今後の津波防災対策等の基本的考え方について」 提言 施設で対応する比較的発生頻度の高い津波(L1)について宮崎県と調整開始		●			
	12	「津波防災地域づくりに関する法律」施行		●			
H24	2	「河川構造物の耐震性能照査指針」が通達		●			
	7	九州北部豪雨災害発生 矢部川の堤防が浸透により50mにわたって欠壊			●		
	9	九州北部豪雨災害を踏まえた堤防緊急点検結果を発表			●		
H25		宮崎県が最大クラスの津波(L2)が発生した場合の浸水想定を公表		●			
	2	社会資本整備審議会河川分科会が「安全を持続的に維持するための今後の河川 管理のあり方について」中間とりまとめ					●
	3	清流ルネッサンスⅡ 最終評価・行動計画の変更と期間の延伸					●
		水防法改正 浸水想定区域内の事業所の避難計画など地域防災力の向上				●	
	7	河川法改正 治水の目的において津波を明確化		●			
	河川法改正 河川協力団体制度の創設など				●		

### ③当面の整備予定等 <津屋原沼の地震・津波対策>

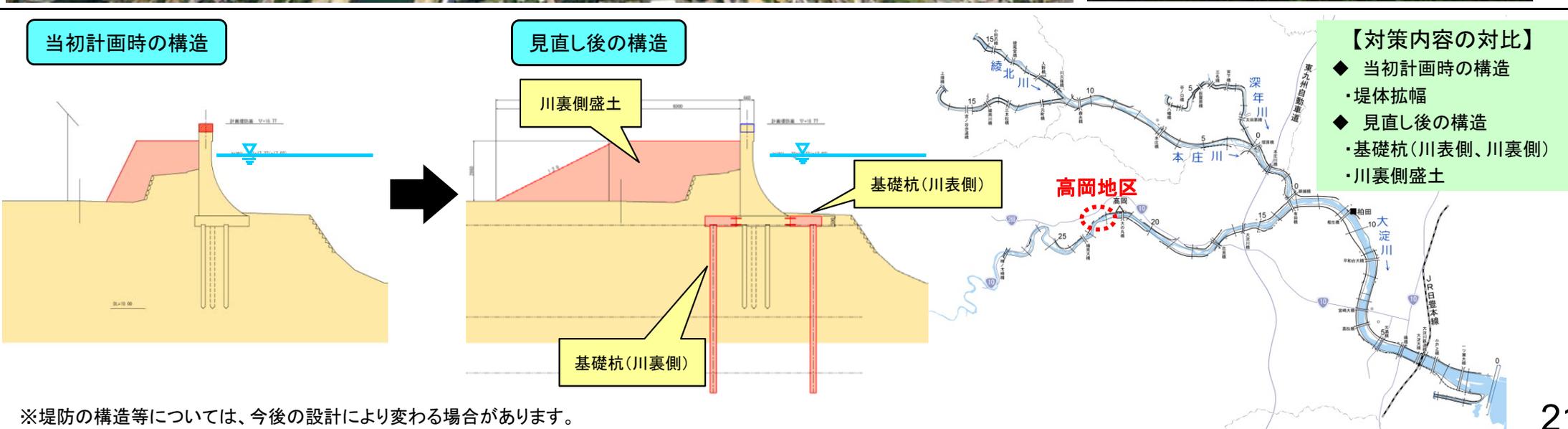
- 平成23年3月に発生した東北太平洋沖地震を踏まえ、同年6月に中央防災会議の専門調査会から『L1津波(施設計画上の津波)とL2津波(最大クラスの津波)の考え方』が提示。同年12月に「津波防災地域づくりに関する法律」が施行。
- 同年9月には、国土交通省として津波についても洪水・高潮と並んで計画的に対策する方針が出され、平成24年2月に「河川構造物の耐震性能照査指針」が新たにとりまとめられた。
- これを受け、事務所としてこれまで宮崎県と調整を行うとともに構造検討を行い、今回、整備するもの。



堤防の構造等については、今後の設計により変わる場合があります。

## ③当面の整備予定等 &lt;高岡地区特殊堤の耐震対策等&gt;

- 平成24年2月に「河川構造物の耐震性能照査指針(以下、指針)」が策定され、レベル2地震動に対して必要な機能を保持するための自立式特殊堤の性能確保の考え方が示された。
- 当初計画では、堤体のかさ上げと最小幅の管理用通路確保のための拡幅を計画していたが、指針に基づき検討を行った結果、耐震構造として堤防川表側、川裏側の杭基礎工及び川裏の盛土工が必要と判断された。



③ 当面の整備予定等<宮崎市街部の堤防質的整備等>

- 宮崎市の中心地市街地となる大淀河畔の特殊堤については、当初より耐震対策を実施予定であったところ、平成23年3月に発生した東北太平洋沖地震を踏まえ平成24年2月に「河川構造物の耐震性能照査指針」が策定された。これに基づき構造検討するとともに、平成24年2月に宮崎県で公表された津波浸水想定範囲から対策範囲を検討した。その結果、地盤改良及び杭施工するとともに、施工延長を延伸した。
- 九州北部豪雨を踏まえ実施した緊急点検の結果により必要となった田吉・高洲地区の堤防強化対策について、護岸の空洞化や河床の侵食に進行がみられたため、対策範囲の延伸が必要となった。

<大淀河畔特殊堤耐震対策>

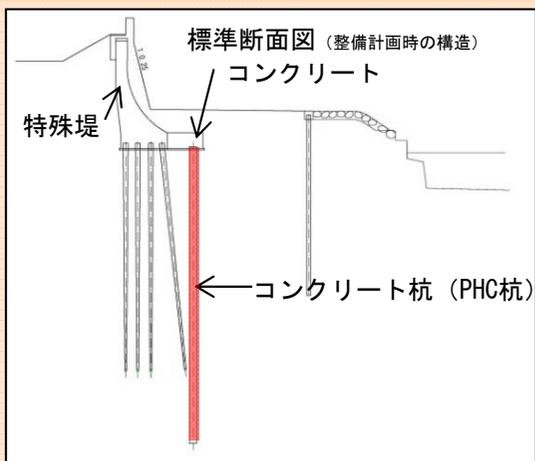


<田吉・高洲地区堤防強化対策>

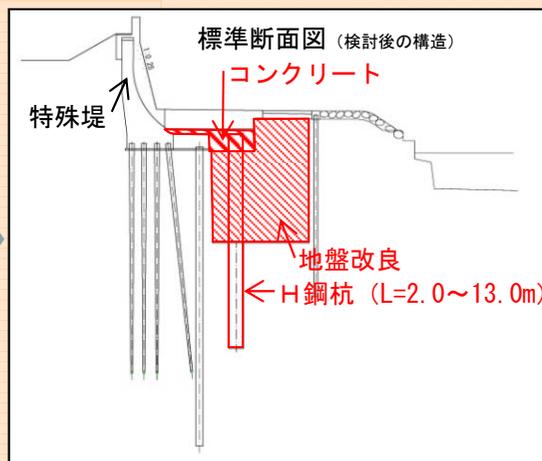


侵食による護岸裏の空洞化

◆ 当初計画時の構造



◆ 見直し後の構造



【対策内容の対比】

〈大淀河畔〉	〈田吉・高洲地区〉
◆ 当初計画時	◆ 当初計画時
・延長 L=150m	・延長 L=600m
・工法 基礎杭(コンクリート杭)	・工法 矢板護岸
◆ 見直し後	◆ 見直し後
・延長 L=1,000m	・延長 L=1,200m
・工法 基礎杭(H鋼杭)、地盤改良	・工法 矢板護岸

## ③当面の整備予定等

&lt;大淀川残事業ロードマップ&gt;

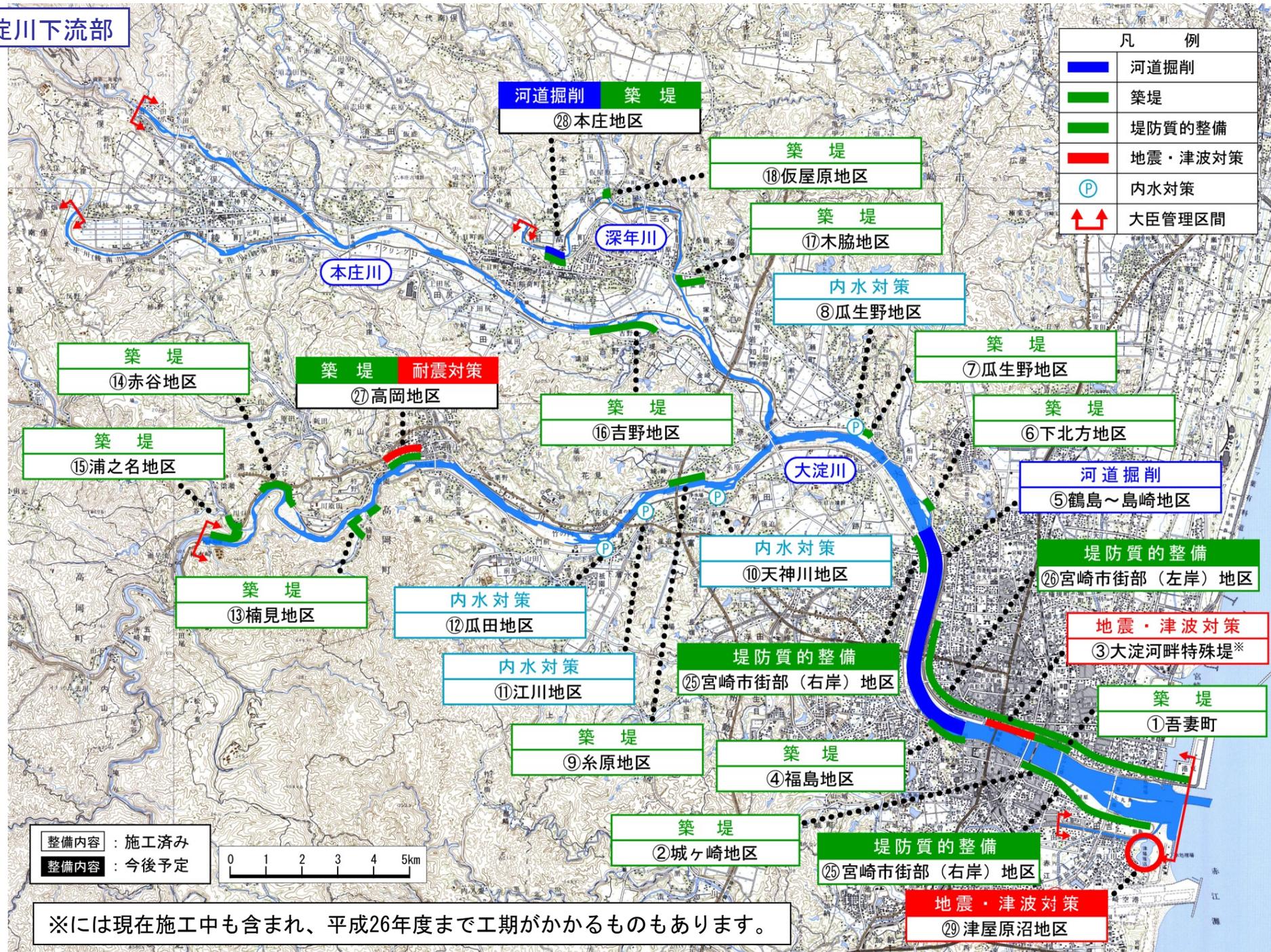
## 平成26年度以降の主な事業

河川名	地区名	工種	H26	H27	H28	H29	備考
大淀川本川	宮崎市街部	堤防質的整備	■				
	都城市街部	堤防質的整備	■				
	高岡地区 (特殊堤)	堤防質的整備	■	■	■	■	
支川八重川	八重川地区 (津屋原沼)	地震・津波対策	■	■	■	■	
支川深年川	八幡地区	河道掘削 築堤	■				

注) 工程等については、今後の状況変化等により変わる場合があります。

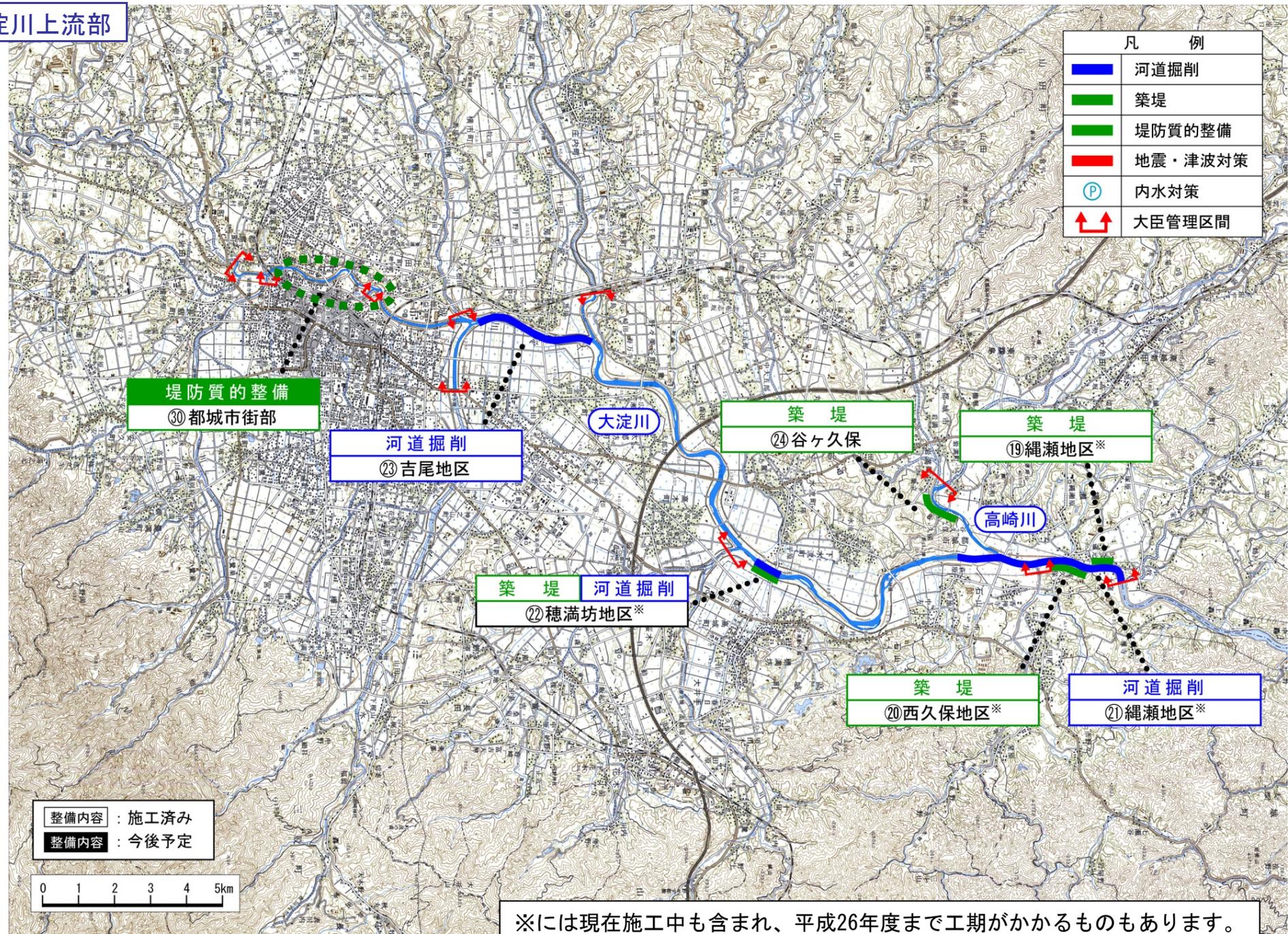
③当面の整備予定等

大淀川下流部



③当面の整備予定等

大淀川上流部



## ③当面の整備予定等

## 施工済み箇所

河川名	No	地区名	整備内容
大淀川下流	①	吾妻	築堤
	②	城ヶ崎	築堤
	③	大淀河畔特殊堤※	地震・津波対策
	④	福島	築堤
	⑤	鶴島～島崎	河道掘削
	⑥	下北方	築堤
	⑦	瓜生野	築堤
	⑧	瓜生野	内水対策
	⑨	糸原	築堤
	⑩	天神川	内水対策
	⑪	江川	内水対策
	⑫	瓜田	内水対策
	⑬	楠見	築堤
	⑭	赤谷	築堤
	⑮	浦之名	築堤
本庄川	⑯	吉野	築堤
深年川	⑰	木脇	築堤
	⑱	仮屋原	築堤

## 施工済み箇所

河川名	No	地区名	整備内容
大淀川上流	⑲	縄瀬※	築堤
	⑳	西久保※	築堤
	㉑	縄瀬※	河道掘削
	㉒	穂満坊※	築堤・河道掘削
	㉓	吉尾	河道掘削
高崎川	㉔	谷ヶ久保	築堤

## 今後予定

河川名	No	地区名	整備内容
大淀川下流	㉕	宮崎市街部(右岸)	堤防質的整備
	㉖	宮崎市街部(左岸)	堤防質的整備
	㉗	高岡	築堤・耐震対策
深年川	㉘	本庄	河道掘削・築堤
八重川	㉙	津屋原沼	地震・津波対策
大淀川上流	㉚	都城市街部	堤防質的整備

※には現在施工中も含まれ、平成26年度まで工期がかかるものもあります。

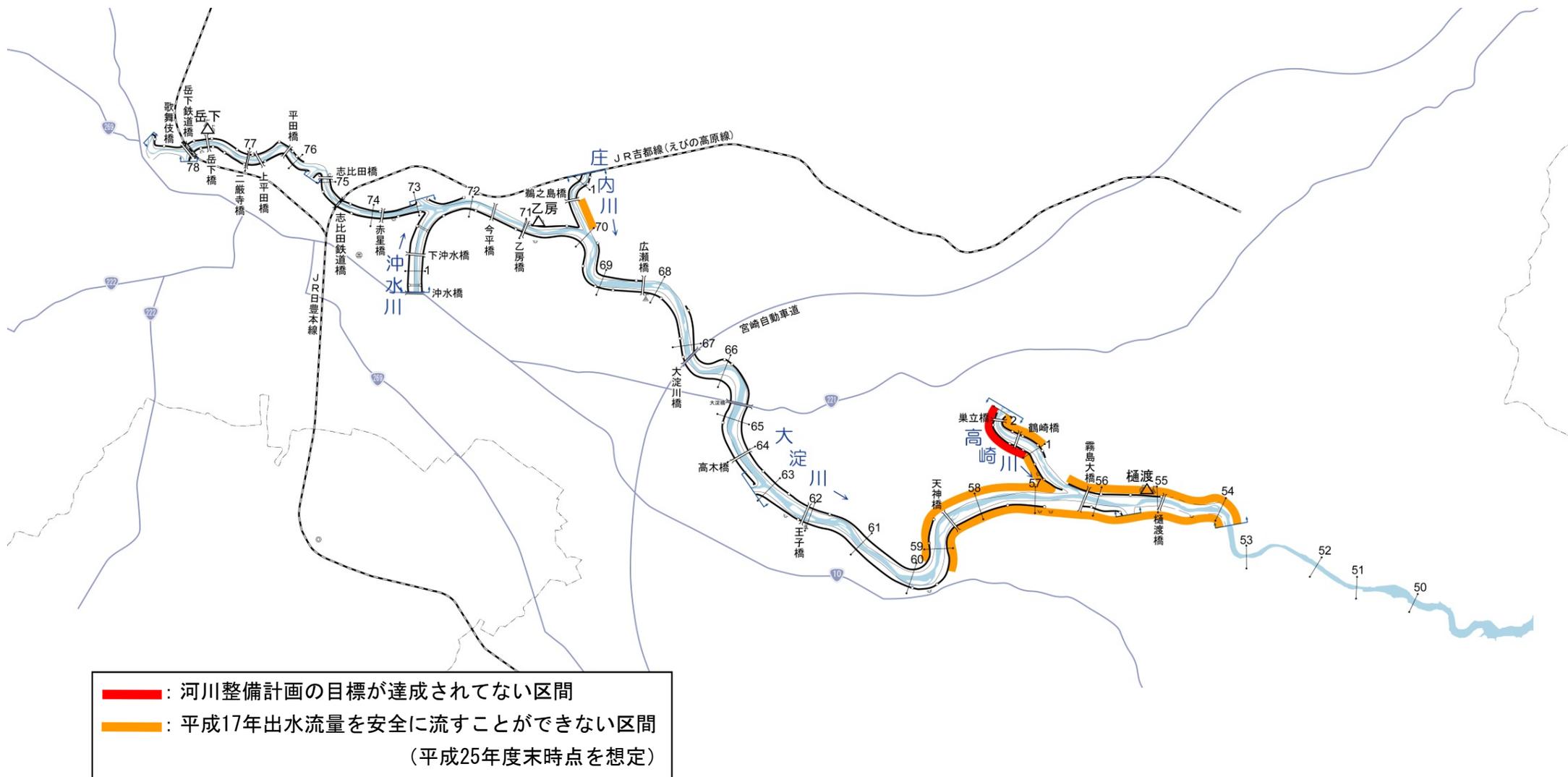
### ③当面の整備予定等 <治水整備の進捗状況>

#### <流下能力等の平面イメージ図(大淀川下流)>

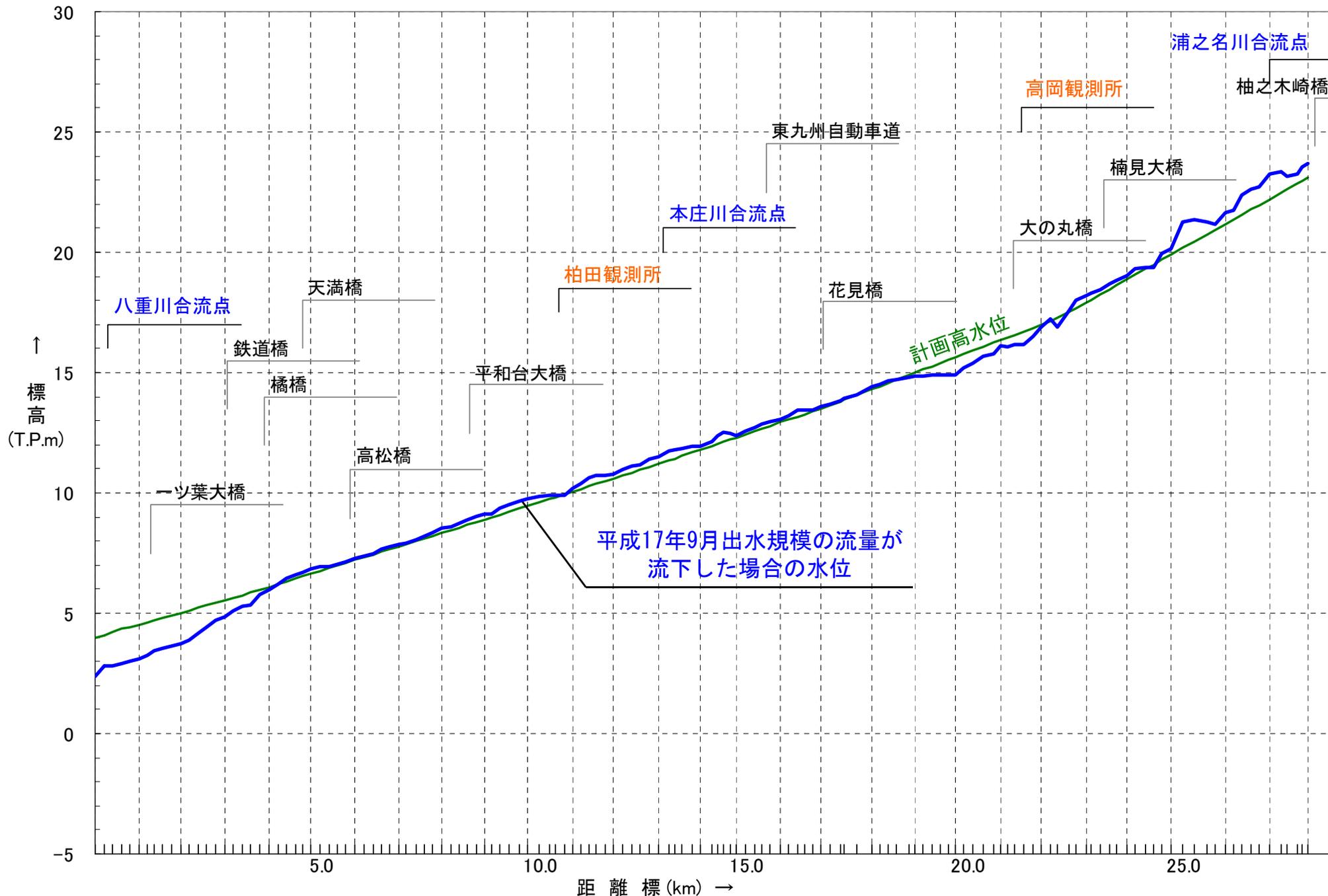


## ③当面の整備予定等 &lt;治水整備の進捗状況&gt;

&lt;流下能力等の平面イメージ図(大淀川上流)&gt;



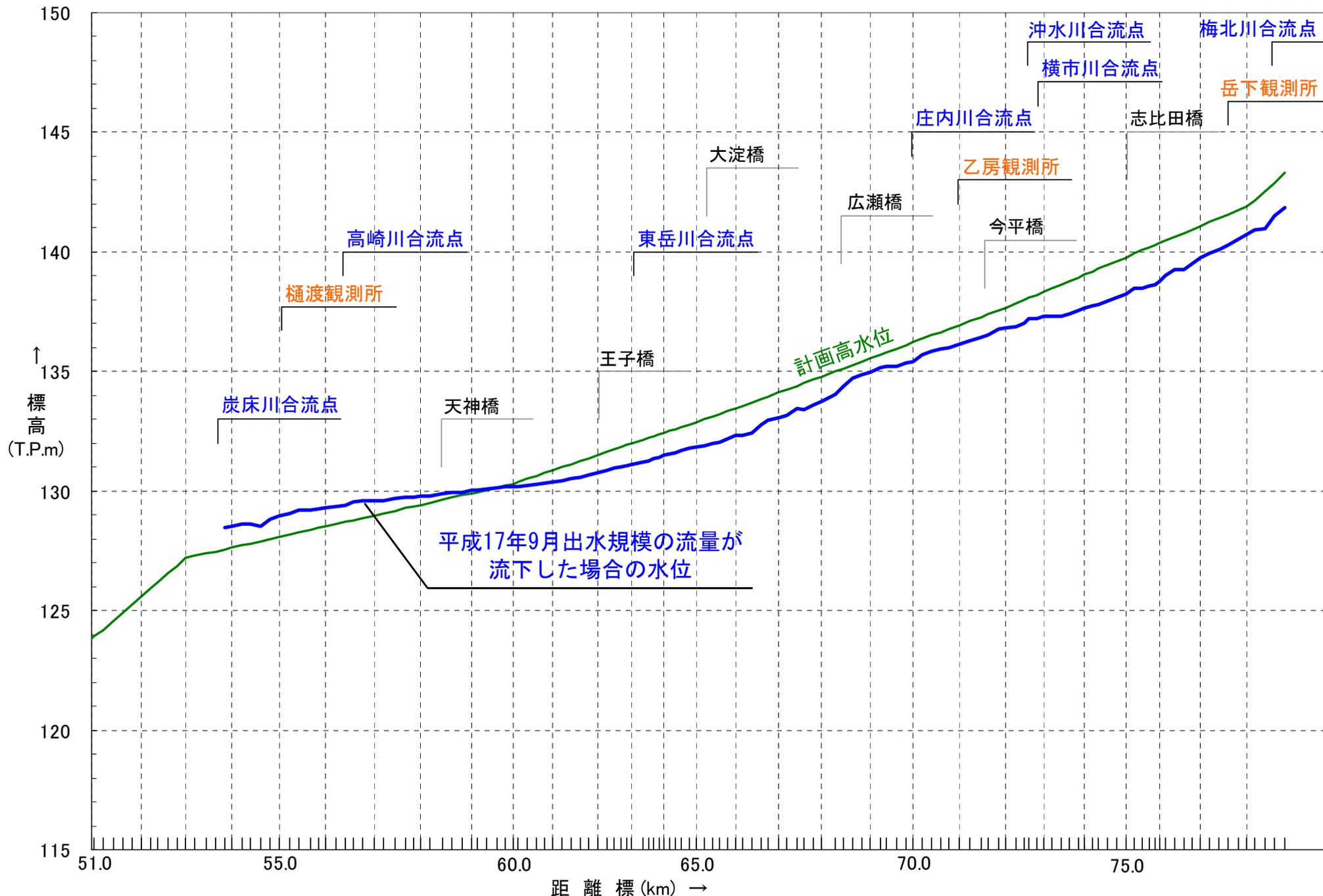
(参考) 水位縦断図 <大淀川下流>



不等流計算水位縦断図 (現況河道 : H23.3測量)

<大淀川下流>

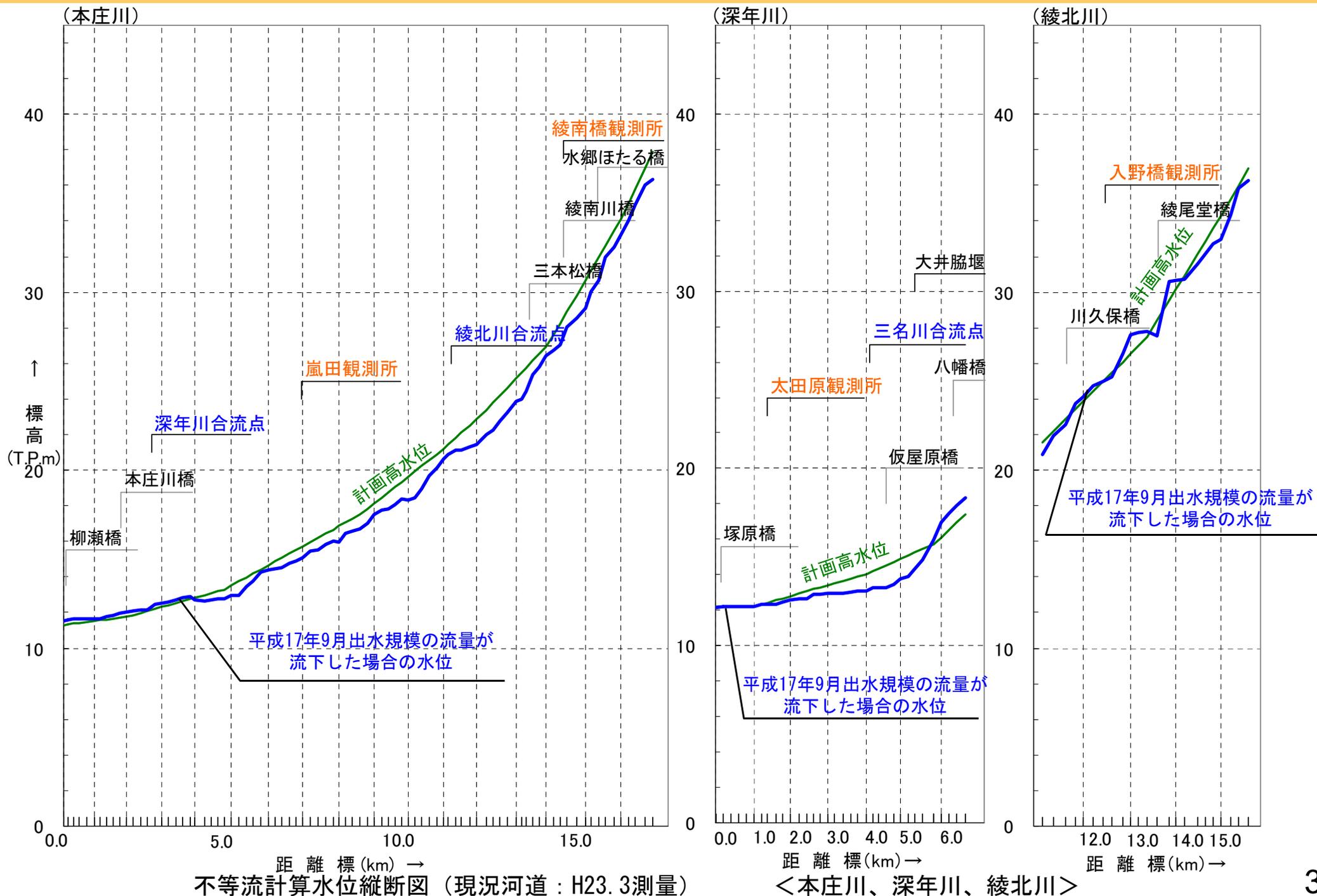
(参考) 水位縦断図 <大淀川上流>



不等流計算水位縦断図 (現況河道 : H23. 3測量)

<大淀川上流>

(参考) 水位縦断面図 <本庄川・深年川・綾北川>



不等流計算水位縦断面図 (現況河道 : H23. 3測量)

<本庄川、深年川、綾北川>

# 1. 事業の概要〔流域の概要〕

## ◆流域の概要及び特性

- 大淀川は、都城盆地で多くの支川を合わせつつ狭窄部に入り、岩瀬川や本庄川を合わせ宮崎平野を貫流し宮崎市において日向灘に注ぐ河川形態を呈している。
- 上流部は都城市、下流部が宮崎市といった人口・資産の集積する市街部を貫流していることから、ひとたびはん濫した場合は浸水範囲が広範囲にわたり甚大な被害が発生する。

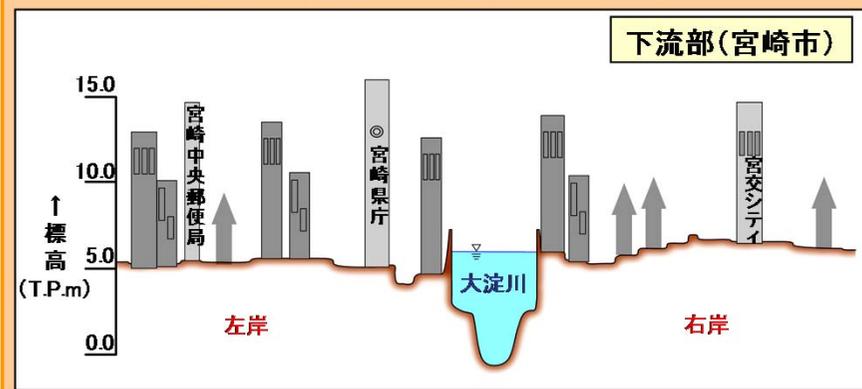
### 【大淀川流域の概要】

水源	中岳(なかだけ)(標高452m):鹿児島県曾於市末吉町
流域面積	2,230km <sup>2</sup>
幹川流路延長	107km
大臣管理区間	86.1km
流域内市町村 (3県6市6町1村)	宮崎県 : 宮崎市、都城市、えびの市、小林市、 国富町、綾町、高原町、三股町、西米良村 鹿児島県 : 霧島市、曾於市 熊本県 : 多良木町、あさぎり町
流域内人口	約60万人(河川現況調査:調査基準年H17)
想定氾濫区域面積	約89km <sup>2</sup> (河川現況調査:調査基準年H17)
想定氾濫区域内人口	約14万人(河川現況調査:調査基準年H17)
年平均降水量(流域平均)	約2,700mm

〔大淀川水系位置図〕



大淀川堤内地横断イメージ図



# 2. 事業の必要性等〔災害発生時の影響等〕

## ◆災害発生時の危険度

○河川整備計画目標流量(柏田地点:7,200m<sup>3</sup>/s)に対して、流下能力が一部不足しており、今後更に整備を進める必要がある。

## ◆過去の災害実績

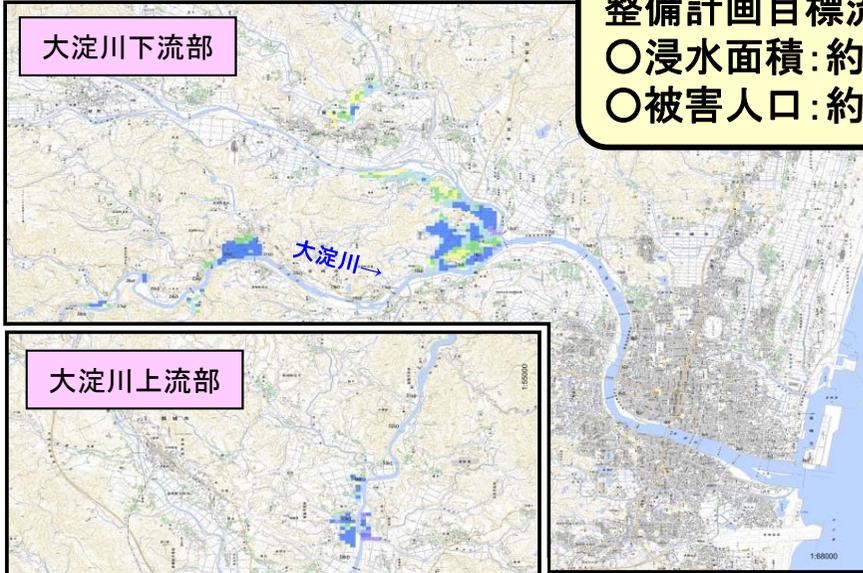
○大淀川では、近年、平成9年9月、平成16年8月、平成17年9月に、洪水による大規模な浸水被害が発生している。

## ◆災害発生時の影響

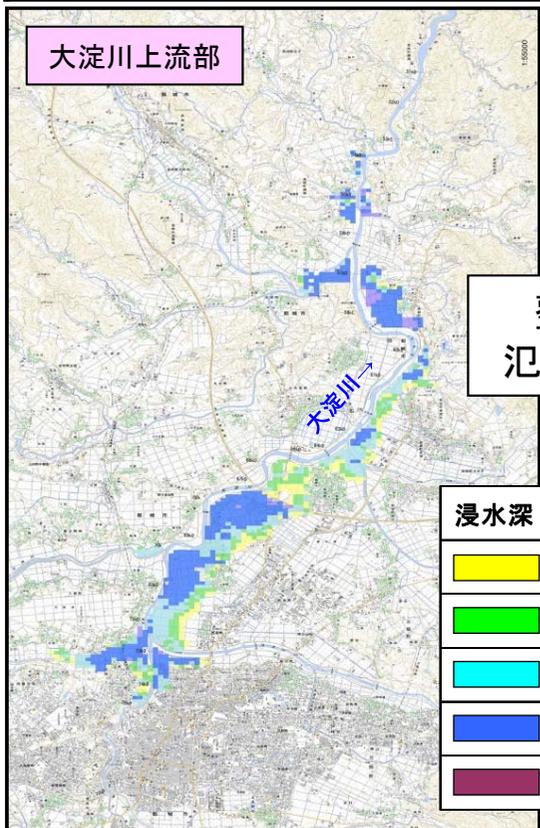
整備計画目標流量での影響

- 浸水面積:約17km<sup>2</sup>
- 被害人口:約7000人

大淀川下流部



大淀川上流部



整備計画流量規模の  
氾濫シミュレーション結果

浸水深

	0.5m未満
	0.5~1.0m未満
	1.0~2.0m未満
	2.0~5.0m未満
	5.0m以上

H17.9 出水(宮崎市)

死者	0人
負傷者	0人
家屋全半壊	3,055戸
床上浸水	3,634戸
床下浸水	985戸

※土砂災害を含む

H9.9 出水(都城市)

死者	2人
負傷者	3人
家屋全半壊	25戸
床上浸水	401戸
床下浸水	584戸



H16.8 出水(宮崎市)

死者	0人
負傷者	7人
家屋全半壊	7戸
床上浸水	164戸
床下浸水	203戸



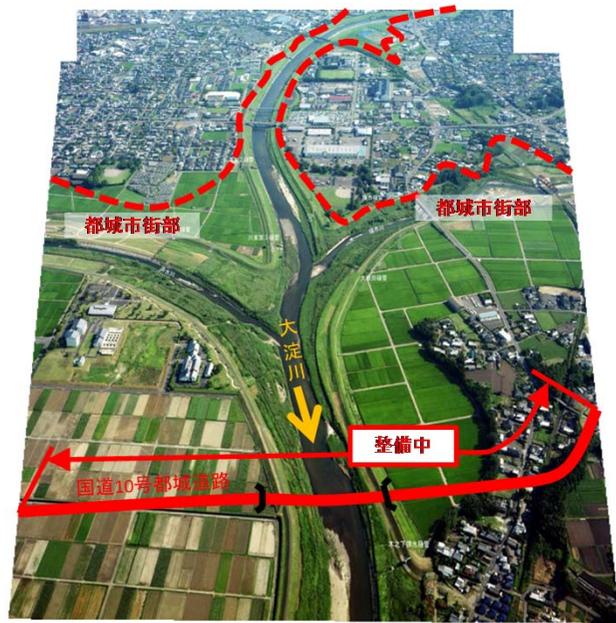
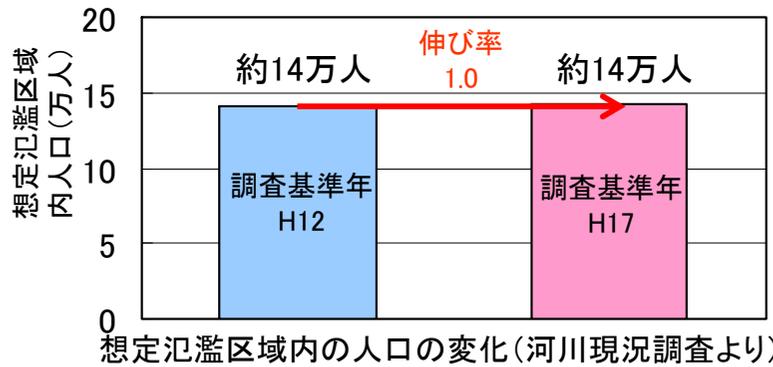
# 2. 事業の必要性等〔地域開発の状況等〕

## ◆地域開発の状況等

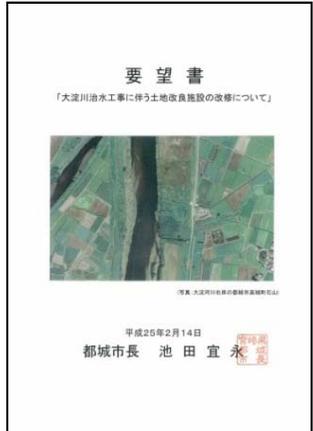
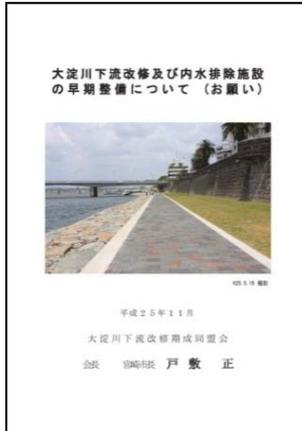
- 人口の推移は、ほぼ横ばい。
- 圏域内では、国道10号都城道路をはじめとする道路整備が盛ん。
- 開発等に伴う生活利便性の向上、産業活動の活性化等の促進により、周辺地域も含めた広域な開発・発展が期待される。

## ◆地域の協力体制

- 大淀川では、河川改修の整備促進等を目的とした期成会が設立されるなど、流域関係者などから河川改修を望む声大きい。
- 宮崎市街部等における地震・津波対策についても積極的な促進が望まれている。



国道10号都城道路の状況



河川改修に対する要望書

- 大淀川では流域の住民や各関係団体のボランティアによる清掃活動や河川を利用したイベント活動が行われている。



大淀川環境大学



大淀川クリーンウォーキング

## 2. 事業の必要性等〔社会情勢の変化〕

○近年、これまでの想定をはるかに超える大規模な災害が全国各地で発生

○これらの災害に対して、法整備や基準づくり等が進められ、これを踏まえて緊急点検や詳細検討を行い対策を推進

### H23 東北地方太平洋沖地震

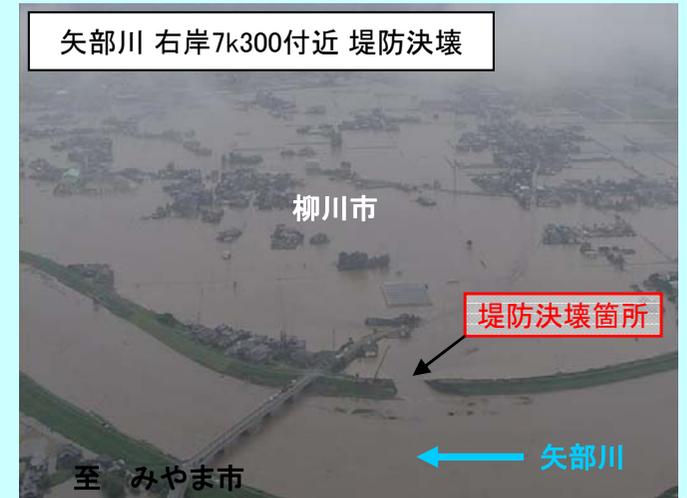
阿武隈川上流部



地震による堤防の被災状況

### H24 九州北部豪雨

矢部川 右岸7k300付近 堤防決壊



パイピングによる堤防の決壊状況

### H25. 2 津波浸水想定公表

東日本大震災後の内閣府の想定に宮崎県独自の検討を加え、津波浸水想定確定版を公表

### H25. 12 L1津波高の公表

比較的発生頻度の高い津波に備えて、海岸や河川の堤防を整備する際の基準となる高さの案を公表

### H24. 9 堤防の緊急点検結果の公表

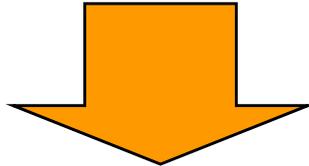
九州北部豪雨での河川の氾濫、堤防決壊を受け、増水時に強度や高さが不足し、対策が必要とする点検結果を公表

## 2. 事業の必要性等〔事業費の変更内容〕

### ◆近年の大規模災害を踏まえた法整備や基準整備、緊急点検等

- 平成23年6月に中央防災会議の専門調査会からL1津波(施設計画上の津波)とL2(最大クラスの津波)の考えが提示
- 平成23年12月に「津波防災地域づくりに関する法律」が施行
- 平成24年2月に「河川構造物の耐震性能照査指針」が新たにとりまとめられ通達
- 平成24年9月に九州北部豪雨災害を踏まえて実施した堤防緊急点検の結果を公表

新たな基準等により点検・見直し

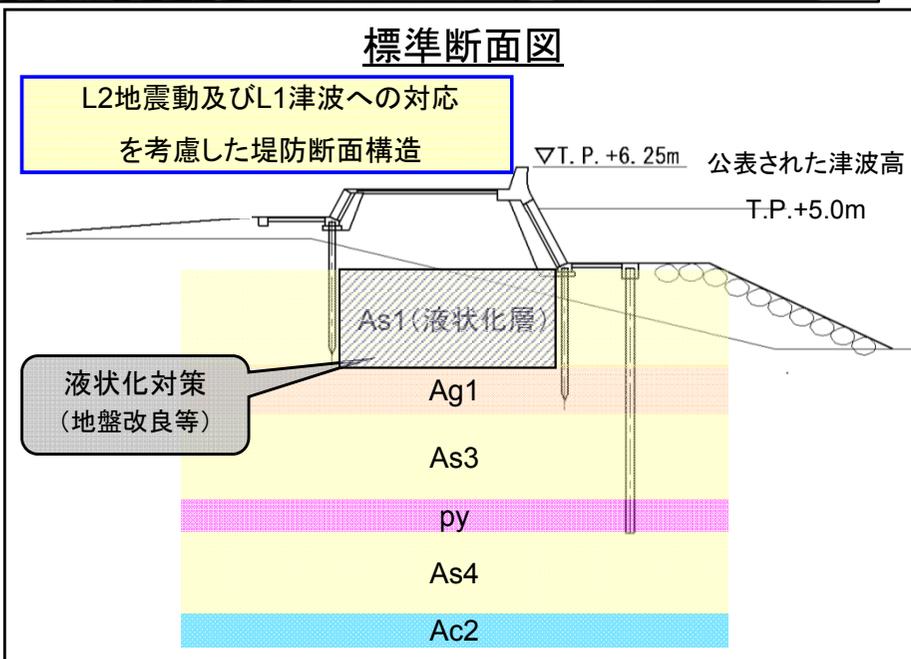


### ○事業費の変更(約390億円→約440億円)

①支川八重川の地震・津波対策	約26億円
②高岡地区特殊堤の耐震対策	約8億円
③大淀河畔特殊堤の耐震対策	約8億円
④田吉・高洲地区の堤防強化対策	約7億円
計	約49億円

## 2. 事業の必要性等〔支川八重川の地震・津波対策〕

- 平成23年3月に発生した東北太平洋沖地震を踏まえ、同年6月に中央防災会議の専門調査会からL1津波(施設画上的津波)とL2津波(最大クラスの津波)の考えが提示。同年12月に「津波防災地域づくりに関する法律」が施行。
- 同年9月には、国土交通省として津波についても洪水・高潮と並んで計画的に対策する方針が出され、平成24年2月に「河川構造物の耐震性能照査指針」が新たにとりまとめられた。
- これを受け、事務所としてこれまで宮崎県と調整を行うとともに構造検討を行い、今回、整備するもの。



堤防の構造等については、今後の設計により変わる場合があります。

### 概算事業費

約26億円

築堤延長L=1,100m

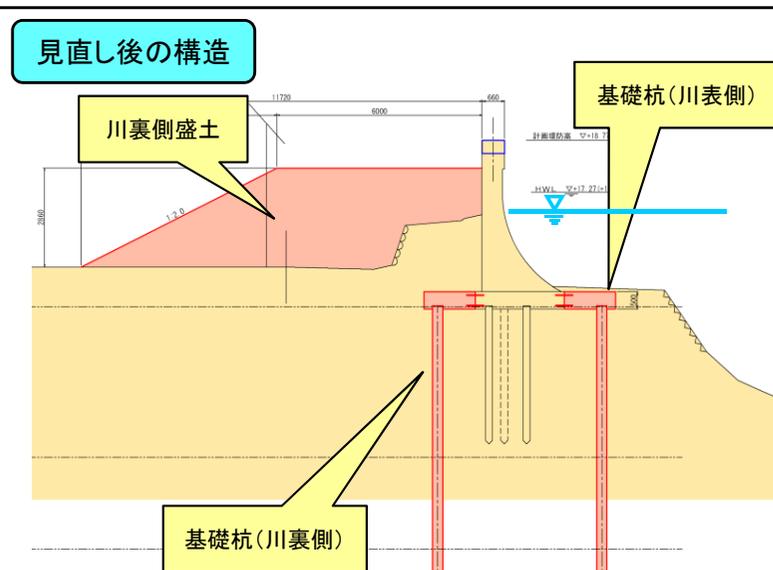
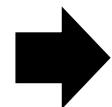
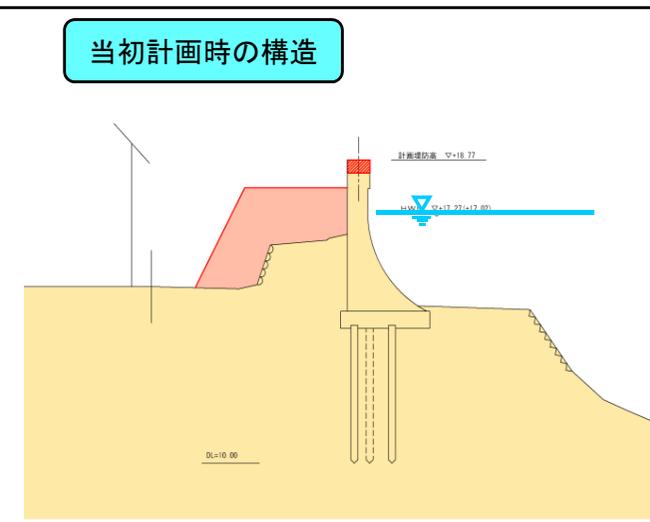
(整備内容)

築堤・護岸	10億円
地盤改良等・基礎工	5億円
樋門樋管等	5億円
係留栈橋撤去・復旧	2億円
仮設等	4億円

堤防の線形等については、今後の設計により変わる場合があります。

## 2. 事業の必要性等〔高岡地区特殊堤の耐震対策等〕

- 平成24年2月に「河川構造物の耐震性能照査指針(以下、指針)」が策定され、レベル2地震動に対して必要な機能を保持するための自立式特殊堤の性能確保の考え方が示された。
- 当初計画では、堤体のかさ上げと最小幅の管理用通路確保のための拡幅を計画していたが、指針に基づき検討を行った結果、耐震構造として堤防川表側、川裏側の杭基礎工及び川裏の盛土工が必要と判断された。



**【対策内容の対比】**

- ◆ 当初計画時の構造
  - ・堤体拡幅
- ◆ 見直し後の構造
  - ・基礎杭(川表側、川裏側)
  - ・川裏側盛土

**【事業費】**

- ◆ 当初計画時の構造 ; 4億円
- ◆ 見直し後の構造 ; 12億円
- <増額分> ; 8億円

※堤防の構造等については、今後の設計により変わる場合があります。

## 2. 事業の必要性等〔宮崎市街部の堤防質的整備等〕

- 宮崎市の中心地市街地となる大淀河畔の特殊堤については、当初より耐震対策を実施予定であったところ、平成23年3月に発生した東北太平洋沖地震を踏まえ平成24年2月に「河川構造物の耐震性能照査指針」が策定された。これに基づき構造検討するとともに、平成24年2月に宮崎県で公表された津波浸水想定範囲から対策範囲を検討した。その結果、地盤改良及び杭施工するとともに、施工延長を延伸した。
- 九州北部豪雨を踏まえ実施した緊急点検の結果により必要となった田吉・高洲地区の堤防強化対策について、護岸の空洞化や河床の侵食に進行がみられたため、対策範囲の延伸が必要となった。

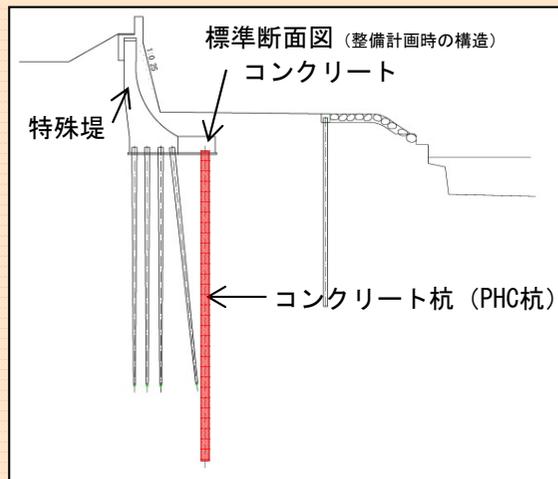
### ＜大淀河畔特殊堤耐震対策＞



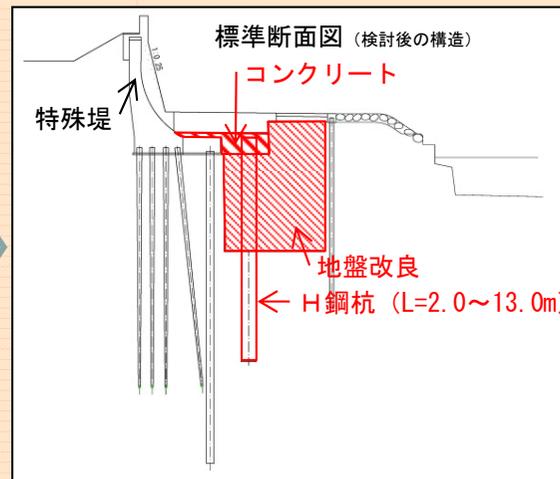
### ＜田吉・高洲地区堤防強化対策＞



### ◆ 当初計画時の構造



### ◆ 見直し後の構造



### 【対策内容の対比】

#### ＜大淀河畔＞

- ◆ 当初計画時
  - ・延長 L=150m
  - ・工法 基礎杭(コンクリート杭)
- ◆ 見直し後
  - ・延長 L=1,000m
  - ・工法 基礎杭(H鋼杭)、地盤改良

#### 【事業費】

- ◆ 当初計画時 2.5億円
- ◆ 見直し後 10.5億円
- ＜増額分＞ 8億円

#### ＜田吉・高洲地区＞

- ◆ 当初計画時
  - ・延長 L=600m
  - ・工法 矢板護岸
- ◆ 見直し後
  - ・延長 L=1,200m
  - ・工法 矢板護岸

#### 【事業費】

- ◆ 当初計画時 6.5億円
- ◆ 見直し後 13.5億円
- ＜増額分＞ 7億円8

## 2. 事業の必要性等〔事業の投資効果〕

### ◆費用対効果の結果

項目		前回評価 (平成22年度)	今回評価 (平成25年度)																								
目標流量		7,200m <sup>3</sup> /s	7,200m <sup>3</sup> /s																								
事業費		約390億円	約440億円																								
整備期間		平成18年から 概ね20年間	平成18年から 概ね20年間																								
整備内容		・流下能力向上対策 (築堤及び河道掘削) ・内水対策	・流下能力向上対策 (築堤及び河道掘削) ・内水対策																								
全 事 業	便益:B(億円)	3,324.7 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>一般資産被害額</td><td>:1190.0</td></tr> <tr><td>農作物被害額</td><td>:12.1</td></tr> <tr><td>公共土木施設等被害額</td><td>:2015.9</td></tr> <tr><td>営業停止損失</td><td>:33.6</td></tr> <tr><td>応急対策費用</td><td>:58.6</td></tr> <tr><td>残存価値</td><td>:14.5</td></tr> </table>	一般資産被害額	:1190.0	農作物被害額	:12.1	公共土木施設等被害額	:2015.9	営業停止損失	:33.6	応急対策費用	:58.6	残存価値	:14.5	3,428.5 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>一般資産被害額</td><td>:1216.9</td></tr> <tr><td>農作物被害額</td><td>:31.0</td></tr> <tr><td>公共土木施設等被害額</td><td>:2061.4</td></tr> <tr><td>営業停止損失</td><td>:38.1</td></tr> <tr><td>応急対策費用</td><td>:64.2</td></tr> <tr><td>残存価値</td><td>:16.9</td></tr> </table>	一般資産被害額	:1216.9	農作物被害額	:31.0	公共土木施設等被害額	:2061.4	営業停止損失	:38.1	応急対策費用	:64.2	残存価値	:16.9
	一般資産被害額	:1190.0																									
	農作物被害額	:12.1																									
公共土木施設等被害額	:2015.9																										
営業停止損失	:33.6																										
応急対策費用	:58.6																										
残存価値	:14.5																										
一般資産被害額	:1216.9																										
農作物被害額	:31.0																										
公共土木施設等被害額	:2061.4																										
営業停止損失	:38.1																										
応急対策費用	:64.2																										
残存価値	:16.9																										
費用:C(億円)	460.8	586.4																									
B/C	7.2	5.9																									
残 事 業	便益:B(億円)	1,103.5 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>一般資産被害額</td><td>:397.6</td></tr> <tr><td>農作物被害額</td><td>:5.0</td></tr> <tr><td>公共土木施設等被害額</td><td>:673.5</td></tr> <tr><td>営業停止損失</td><td>:7.0</td></tr> <tr><td>応急対策費用</td><td>:15.4</td></tr> <tr><td>残存価値</td><td>:5.0</td></tr> </table>	一般資産被害額	:397.6	農作物被害額	:5.0	公共土木施設等被害額	:673.5	営業停止損失	:7.0	応急対策費用	:15.4	残存価値	:5.0	175.8 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>一般資産被害額</td><td>:61.9</td></tr> <tr><td>農作物被害額</td><td>:0.9</td></tr> <tr><td>公共土木施設等被害額</td><td>:104.9</td></tr> <tr><td>営業停止損失</td><td>:1.3</td></tr> <tr><td>応急対策費用</td><td>:2.8</td></tr> <tr><td>残存価値</td><td>:4.0</td></tr> </table>	一般資産被害額	:61.9	農作物被害額	:0.9	公共土木施設等被害額	:104.9	営業停止損失	:1.3	応急対策費用	:2.8	残存価値	:4.0
	一般資産被害額	:397.6																									
	農作物被害額	:5.0																									
公共土木施設等被害額	:673.5																										
営業停止損失	:7.0																										
応急対策費用	:15.4																										
残存価値	:5.0																										
一般資産被害額	:61.9																										
農作物被害額	:0.9																										
公共土木施設等被害額	:104.9																										
営業停止損失	:1.3																										
応急対策費用	:2.8																										
残存価値	:4.0																										
費用:C(億円)	80.1	52.6																									
B/C	13.8	3.3																									

# 2. 事業の必要性等〔B/Cで計測できない効果〕

試行

◆整備計画規模の洪水が発生した場合、10年あたり総避難対象者数は事業実施により約27,000人が解消される。

## 整備計画対象規模の洪水における浸水範囲

※10年あたり総避難対象者数については、洪水予報基準地点(大淀川本川上・下流)の受け持ち区間毎に算定

### 大淀川下流部

#### 整備計画策定時点(H18河道)



浸水面積	約500ha
10年あたり総避難対象者数	約9,700人

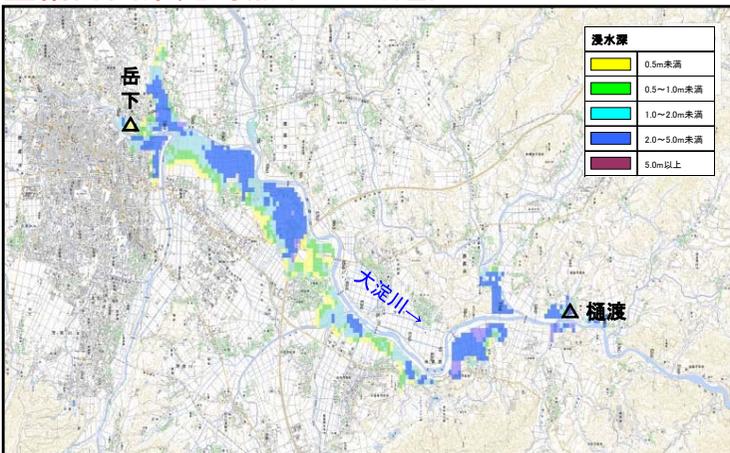
#### 整備計画河道完成時点



浸水面積	約0ha
10年あたり総避難対象者数	約0人

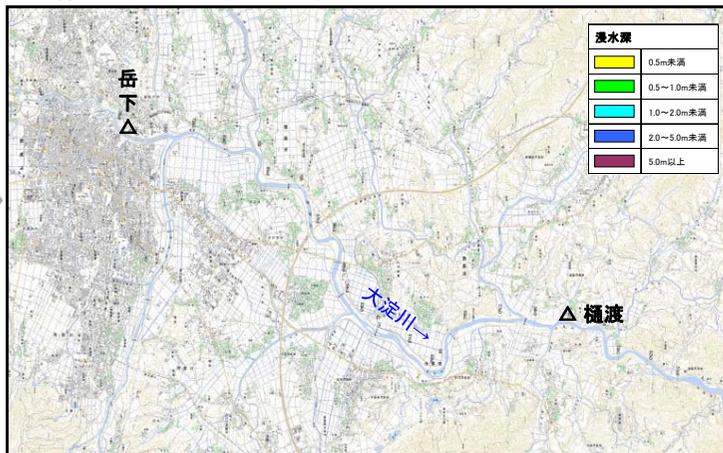
### 大淀川上流部

#### 整備計画策定時点(H18河道)



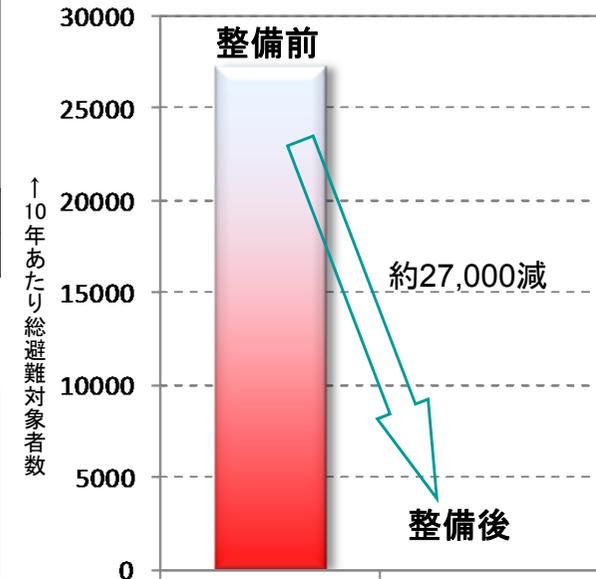
浸水面積	約1,200ha
10年あたり総避難対象者数	約18,000人

#### 整備計画河道完成時点



浸水面積	約0ha
10年あたり総避難対象者数	約0人

### 整備計画の効果(解消人数)



整備計画対象規模の洪水発生時  
(大淀川本川上・下流の合計)

# 2. 事業の必要性等〔B/Cで計測できない効果〕

試行

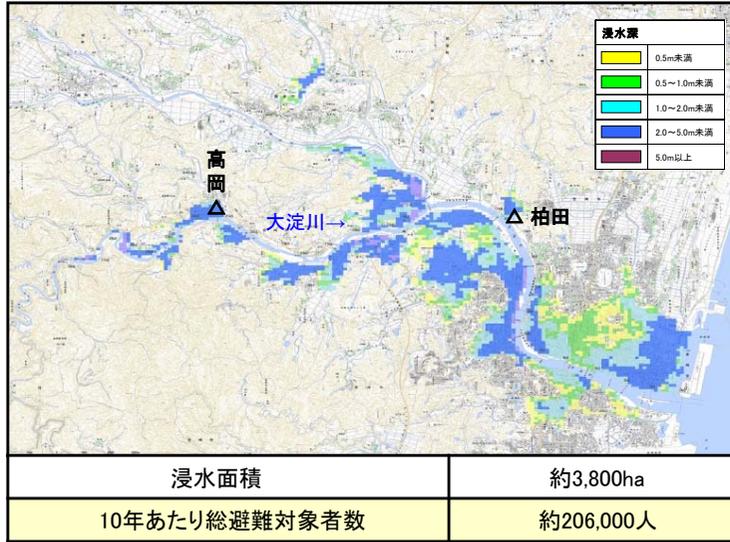
◆基本方針規模の洪水が発生した場合、10年あたり総避難対象者数は事業実施により約125,000人が解消される。

## 基本方針対象規模の洪水における浸水範囲

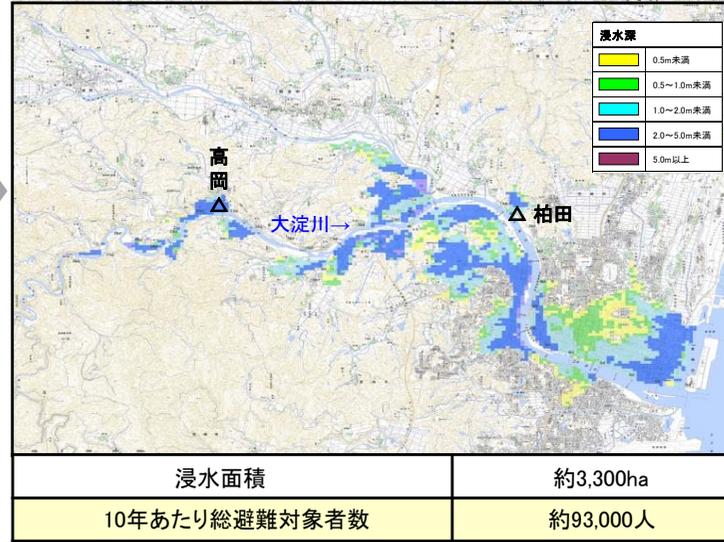
※10年あたり総避難対象者数については、洪水予報基準地点(大淀川本川上・下流)の受け持ち区間毎に算定

### 大淀川下流部

#### 整備計画策定時点(H18河道)

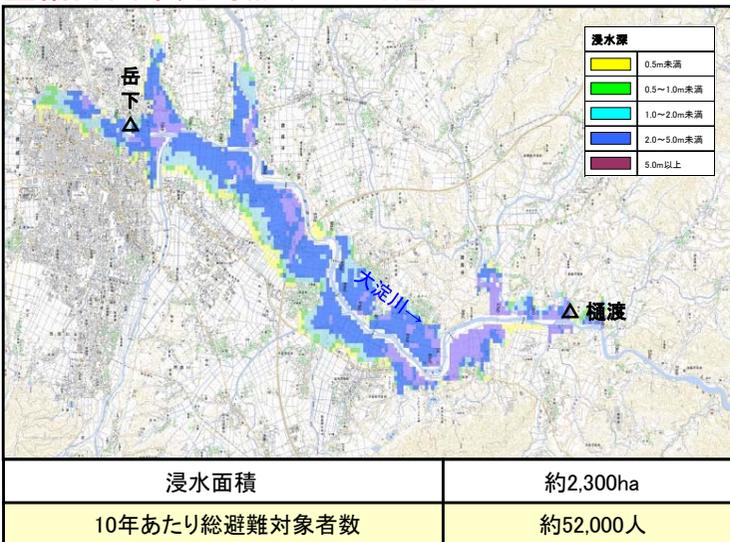


#### 整備計画河道完成時点

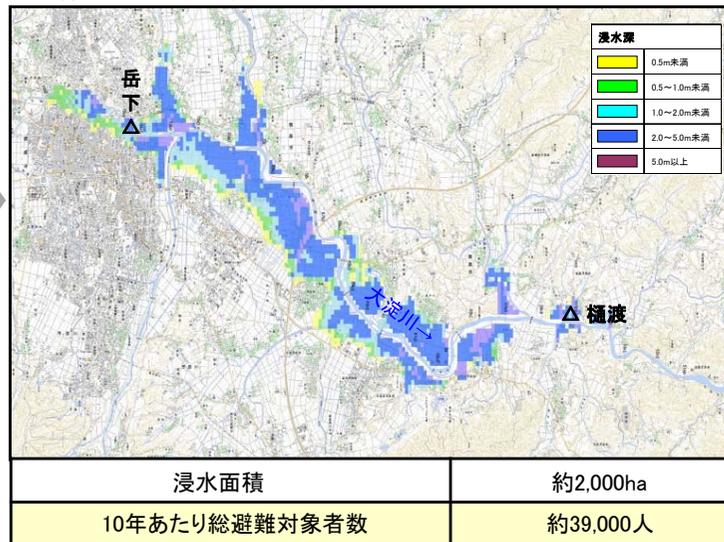


### 大淀川上流部

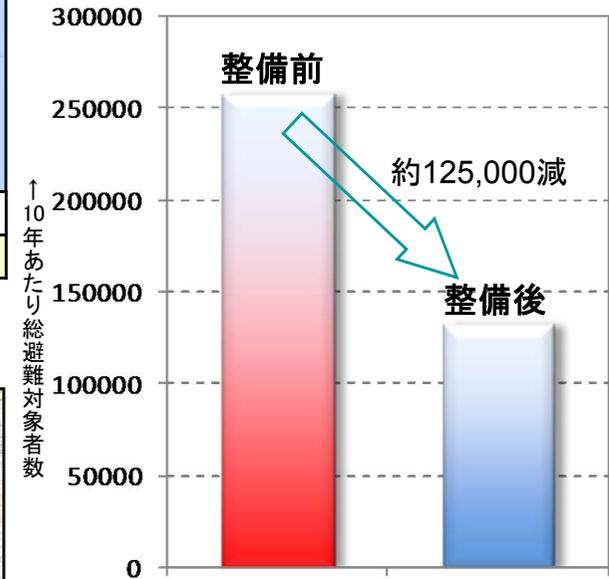
#### 整備計画策定時点(H18河道)



#### 整備計画河道完成時点



### 整備計画の効果(解消人数)

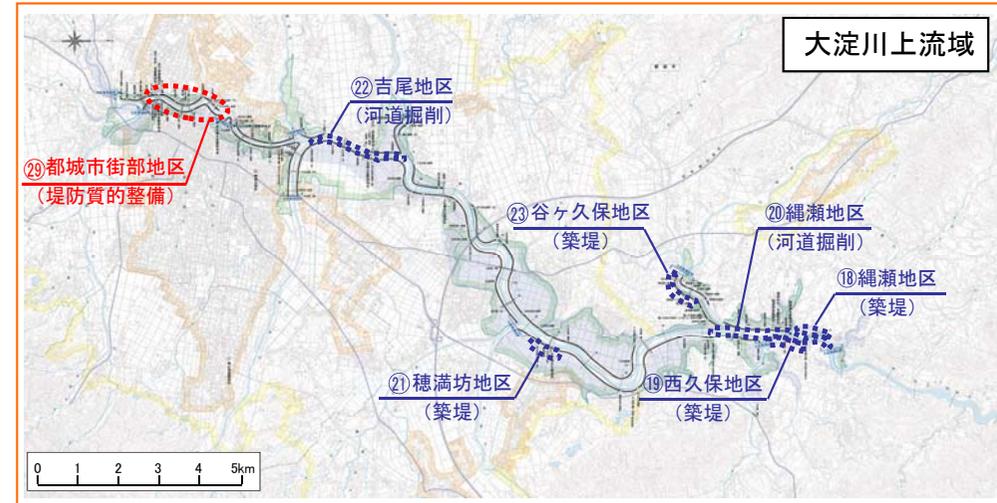
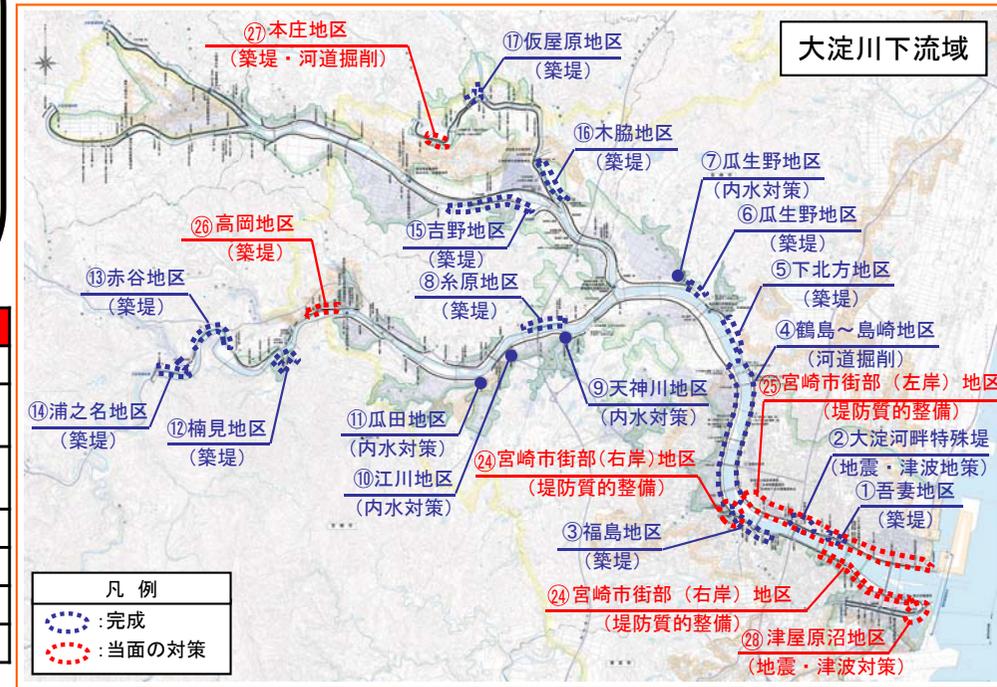


### 基本方針対象規模の洪水発生時 (大淀川本川上・下流の合計)

# 3. 事業の進捗の見込み[今後の事業スケジュール]

○当面の対策(=河川整備計画対応)

- ・大淀川支川深年川の掘削・築堤を実施し、河川整備計画目標流量に対応。
- ・堤防の安全度が低い箇所の質的整備を実施し、堤防強化を図る。
- ・大淀川下流支川八重川の地震・津波対策を実施し、地震・津波による災害の発生防止・軽減を図る。



施工済み箇所			
河川名	No	地区名	整備内容
大淀川下流	①	吾妻	築堤
	②	大淀河畔特殊堤	地震・津波対策
	③	福島	築堤
	④	鶴島～島崎	河道掘削
	⑤	下北方	築堤
	⑥	瓜生野	築堤
	⑦	瓜生野	内水対策
	⑧	糸原	築堤
	⑨	天神川	内水対策
	⑩	江川	内水対策
	⑪	瓜田	内水対策
	⑫	楠見	築堤
	⑬	赤谷	築堤
	⑭	浦之名	築堤
本庄川	⑮	吉野	築堤
深年川	⑯	木脇	築堤
	⑰	仮屋原	築堤
	⑱	縄瀬	築堤
大淀川上流	⑲	西久保	築堤
	⑳	縄瀬	河道掘削
	㉑	穂満坊	築堤
	㉒	吉尾	河道掘削
高崎川	㉓	谷ヶ久保	築堤

当面の対策			
河川名	No	地区名	整備内容
大淀川下流	㉔	宮崎市街部(右岸)	堤防質的整備
	㉕	宮崎市街部(左岸)	堤防質的整備
	㉖	高岡	築堤
深年川	㉗	本庄	築堤・河道掘削
八重川	㉘	津屋原沼	地震・津波対策
大淀川上流	㉙	都城市街部	堤防質的整備

当面実施する整備の費用対効果

項目	当面実施する整備
便益(B <sub>1</sub> )	171.8億円
残存価値(B <sub>2</sub> )	4.0億円
<b>総便益(B<sub>1</sub>+B<sub>2</sub>)</b>	<b>175.8億円</b>
建設費(C <sub>1</sub> )	42.5億円
維持管理費(C <sub>2</sub> )	10.1億円
<b>総事業費(C<sub>1</sub>+C<sub>2</sub>)</b>	<b>52.6億円</b>
<b>費用便益比</b>	<b>3.3</b>

※今後の社会情勢等の変化により変わる可能性がある

※今後、河道形状等の変化により、必要に応じて侵食対策や堆積土砂の除去等を実施する場合があります。

## 4. コスト縮減や代替案立案等の可能性

### ◆代替案等の可能性

現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見をお聴きした上で、策定したものである。

河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。

### ◆コスト縮減の対応

河道掘削土砂を築堤盛土材や他事業で再利用を図るなど、コスト縮減に取り組んでいる。

事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減、および、施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト縮減を図る。

#### コスト縮減の実施策

- ・樋管新設工事における新技術・新材料(オートフラップゲート)の採用
- ・護岸根固工事における新材料・新技術・新工法の採用
- ・護岸工事におけるコンクリート塊の再利用
- ・現地発生材の再利用



河道掘削状況



海岸事業への発生土の有効利用

## 5. 対応方針(原案)

### ◆大淀川直轄河川改修事業

○大淀川は、想定はん濫区域内に資産の集積する宮崎・都城市街部があるが、河道断面不足により治水安全度の低い箇所があるため、河川整備計画において整備目標としている規模(下流:昭和57年8月洪水相当程度、上流:平成9年9月洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。

○大淀川では、平成9年9月・平成16年8月・平成17年9月出水など、甚大な被害が発生していることから、地元自治体などから河川整備の整備の積極的な促進要望がなされているところである。

○事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果及び10年あたり総避難対象者数(試行)の軽減も十分に見込めることから、引き続き事業を継続することとしたい。